

平成 15 年度

事業報告書

平成 16 年 6 月

独立行政法人北方領土問題対策協会

目 次

第1章 概 要	1
1 設 立	1
2 組織及び役職員	2
3 個別項目	3
(1) 承継資産	3
(2) 貸付業務勘定とそれに対する補助金	3
(3) 会計監査人による監査	3
(4) 所在地等	3
第2章 業務の実績	4
1 業務の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	4
(1) 業務の運営体制等の見直し、整備	4
積み上げ方式による 16 年度執行予算の作成	4
「北方四島交流推進全国会議」の廃止とビザなし交流事業の直轄化	4
札幌事務所の処理事務の拡大、組織上の位置付けの整序	5
役員会議・事務局会議の定例的な開催等	6
各種業務マニュアルの作成	6
コスト管理が可能な会計システムの導入	7
(2) 経費の削減	7
節約の呼び掛け等	7
ペーパーレス化の推進等	8
政府広報との連携	8
(3) その他	8
外部の関係機関等との連絡・連携の強化	8
2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	10
(1) 国民世論の啓発	10
北方領土返還要求運動の推進	10
青少年や教育関係者に対する啓発	28
インターネット等を活用した情報の提供	32

北方四島との交流事業	32
(2) 北方領土問題等に関する調査研究	37
研究会の設置	37
拡大研究会の開催	37
国際シンポジウム 2003 の開催	38
(3) 元島民等に対する必要な援護等に関する事項	40
元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援	40
元島民等による自由訪問	42
北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施	42
3 予算、収支計画、資金計画	45
4 短期借入金の限度額	50
5 重要な財産の処分等	50
6 剰余金の使途	50
7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	50
(1) 施設及び設備に関する計画	50
(2) 人事に関する計画	50

第1章 概要

1 設立

独立行政法人北方領土問題対策協会（以下「協会」という。）は、平成 15 年 10 月 1 日、独立行政法人北方領土問題対策協会法（平成 14 年 12 月 6 日法律第 132 号。以下「協会法」という。）及び独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号。以下「通則法」という。）に基づき、設立された。協会設立の時に、特殊法人北方領土問題対策協会（旧協会）は解散し、協会は、旧協会の一切の権利及び義務を引き継いだ。なお、協会は、通則法に定める非特定独立行政法人である。

設立の日（10 月 1 日）に、主務大臣（内閣総理大臣及び農林水産大臣）から平成 15 年 10 月から平成 20 年 3 月までの期間に協会が達成すべき「中期目標」の指示があり、これを受けて協会は、中期目標を達成するための「中期計画」を作成し、翌 2 日に主務大臣の認可を受けた。引き続き協会は、同月 3 日、中期目標期間の初年度に当る「平成 15 年度計画」を主務大臣に届け出るとともに、協会ホームページ（「四島のかげ橋」）において公表した。

また、通則法第 28 条に規定する業務方法書についても設立の日主務大臣の認可を得た。業務方法書においては、一般的な業務遂行の方法を定めるほか、貸付業務にかかる貸付金の種類、利率、限度額等の貸付条件および年間の貸付枠を定めている。これは、旧協会時代の業務方法書（主務大臣認可）を引き継いだものであるが、貸付業務は法律（北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律（昭和 36 年法律 162 号。以下「旧漁業権者等特措法」という。）の施行事務であり、事業の重要事項は、主務大臣認可の業務方法書で確立することが適当と判断された。

《旧協会の概要》

旧協会は、昭和 44 年 10 月、北方領土問題の解決促進のためには、国民世論の喚起を図ることが肝要であり、このため全国的な規模で啓もう宣伝を展開する団体を設けることが必要であるとの趣旨から、当時の「北方協会*」の業務全部及び「南方同胞援護会**」の業務の一部を継承し、北方領土問題対策協会法（昭和 44 年法律第 34 号）に基づいて設立された。

* 北方協会

北方地域旧漁業権者等の営む漁業その他の事業及びその生活に必要な資金を低利で融通し、これらの者の営む漁業その他事業とその生活の安定を図ることを目的として、昭和 36 年 12 月に設立された。

** 南方同胞援護会

沖縄・小笠原等南方地域に関する調査研究、啓もう宣伝、同地域の居住者の援護等を行うことを目

的として設立されたが、昭和 34 年の法改正により、北方地域を対象として同種の事業を行うこととされた。

2 組織及び役職員

協会の組織については、東京に主たる事務所（事務局）を置くほか、札幌、根室にそれぞれ事務所、連絡所を置くことにした。協会の規模（常勤職員数 19 名）を考えれば、職員を配置する事務所を 2 ヶ所持つことの負担は大きい。貸付業務は札幌事務所を中心に行なわれてきており、その利用者の地域分布、業務委託機関や資金調達先との関係等から札幌事務所の必要性が高いことから、引き続き札幌に事務所を置くこととしたものである。なお、根室連絡所には常勤職員はいない。

協会の役員は、理事長のほか、常勤理事（1 名）、非常勤理事（5 名以内）及び監事（2 名、非常勤）である。

1 名の常勤理事は、理事長の下にあって、その総括的な補佐を行う役割を担うことも考えられるが、札幌事務所の重要性、貸付業務を円滑に進めるための対外的信用等を考慮して、札幌事務所を勤務地とすることとした。しかし、その責任の範囲は、専務理事として協会の業務全般に及ぶものとした。

非常勤理事は、協会の事業に関連の深い各分野等（外交、調査研究、広報、返還運動、北海道代表）から選任し、専門の分野について協会の業務を分担し、理事長を補佐することとした。

また、監事 2 名のうち 1 名は主に貸付業務関係を分担し、その勤務地は札幌事務所とした。

協会の中期計画の期首における常勤職員数は 19 名であり、その内訳は、一般業務勘定が 7 名、貸付業務勘定が 12 名である。

《協会役員名簿 平成 16 年 3 月現在》

理事長	井上達夫	
専務理事	長尾明宏	
理事（非常勤）	都甲岳洋	（元・駐露大使）
”	佐瀬昌盛	（拓殖大学海外事情研究所長）
”	高橋はるみ	（北海道知事）
”	田中里沙	（「宣伝会議」編集長）
”	米谷啓和	（（社）日本青年会議所会頭）
監事	上関征治	
”	野知浩郎	

3 個別項目

(1) 承継資産

協会法附則第2条第1項の規定により、協会が旧協会から承継された資産の価額は、同法附則第2条第5項の規定により、7,544,211,020円とされた。

一般業務勘定	334,249,611円
貸付業務勘定	7,209,961,409円

(2) 貸付業務勘定とそれに対する補助金

協会法第12条は、貸付業務については一般業務と区分して経理するため特別の勘定（貸付業務勘定）を設けなければならないとしている。これは、貸付業務が昭和36年に国庫から交付された10億円の基金を基本的な財源とし、旧漁業権者等特措法に基づいて協会が実施している事業であるためである。

旧協会においても同様に貸付業務勘定を設けており、同勘定に対しては「利子補給費」及び「管理費補給金」が国庫から交付されていた。この資金は独立行政法人化後も引き続き国からの補助金として継続されることになった。このため、協会に対する国からの資金は、一般業務勘定に対する運営費交付金と貸付業務勘定に対する補助金の2本立てとなっている。

(3) 会計監査人による監査

協会の資本金は2億7千万円余であり、会計監査人の監査が求められる規模（資本金100億円以上等）を遥かに下回っているが、貸付業務において、貸付金の財源とするため長期借入金が必要とすることから、会計監査人の監査を受けなければならない法人となっている。（通則法第39条及び独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する政令第2条）

(4) 所在地等

〔東京事務局〕

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町7番1号 上智紀尾井坂ビル
TEL 03-3263-7691 FAX 03-3263-7693

〔札幌事務所〕

〒060-0004 北海道札幌市中央区北4条西5丁目1 アスティ45ビル
TEL 011-205-6121 FAX 011-205-6124

〔根室連絡所〕

〒087-0028 北海道根室市大正町2-12 千島会館
TEL 0153-23-3501

第2章 業務の実績

独立行政法人としての第1年目となる本年度は、平成15年10月から翌16年3月までの6月間であったが、年間の主な事業は、年明けの「北方領土の日」関連の支援事業を除いて、平成15年9月までの特殊法人の時期に終了していたものが多かった。そのため、第1年目の業務実績は、既に終わった事業の後処理、次年度への準備等の限られた内容のものが太宗を占めている。

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

独立行政法人化に伴い各種事業の効率化、経費の縮減等が一層強く求められることになったが、第1年目においては、主要な事業が既に終わっていたので、直接的な対応が可能なものは限られていた。そこで第1年目は、2年目以降の業務の効率化、経費の縮減に繋がるような体制の見直しや仕組みの整備等に重点を置いた。

(1) 業務の運営体制等の見直し、整備

積み上げ方式による16年度執行予算の作成

特殊法人時代の執行予算は、政府予算により内容が固まり、さらに所管大臣の認可を受けて決定された。このようなトップダウン方式による予算は、コスト・パフォーマンスや予算の計画的使用という意識を希薄にする原因の一つであった。そこで16年度以降の執行予算については、担当係毎の積み上げにより作成し、その過程を通じて目的意識、コスト意識を高めると同時に、年度内の経費の管理も第一次的には各係において行うこととした。

《執行予算作成の手順》

平成15年12月	政府予算の決定
16年1月	係案の検討、作成
2月	取まとめ係（総務課企画係・会計係）に係案を提出
3月	取まとめ係案の作成
	事務局長調整を経て事務局案を作成
	事務局案役員会に説明、終了後、理事長決裁

「北方四島交流推進全国会議」の廃止とビザなし交流事業の直轄化
青森以南の地区にかかる北方四島交流事業（訪問事業および受入事業）は、返還運動団体等が構成する「北方四島交流推進全国会議」（以下、「全国会議」という。）が実施してきたが、実際の事務は「全国会議事務局」と位置付けら

れた旧協会（事務局）が処理してきた。訪問事業は内閣府予算、受入事業は外務省予算という事情等を踏まえた措置であったが、独法化後は会計処理上の問題や協会の責任体制が不明確になることなどが懸念された。

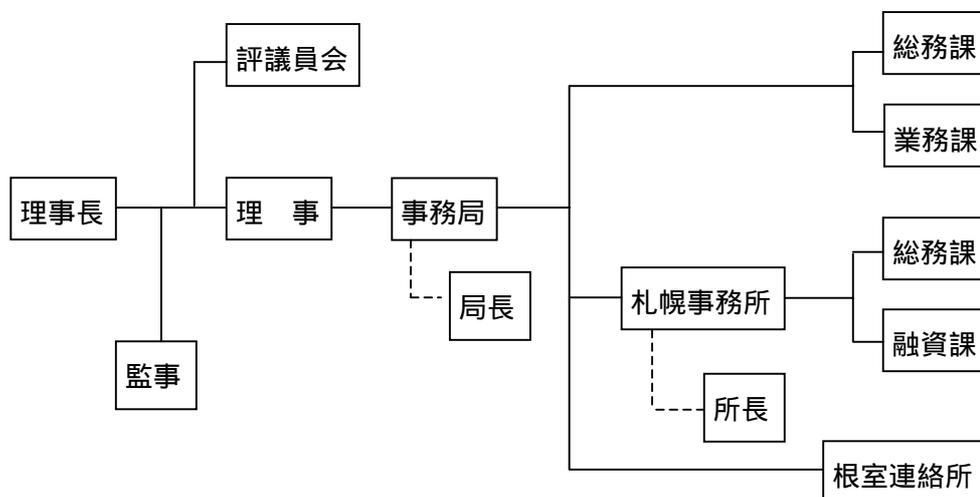
そこで、協会の独法化を契機に、関係者の同意を得て、平成 15 年 12 月に全国会議を廃止し、その業務は協会が直接実施する体制に改めた。これにより、会計処理上の問題が解消されるとともに、今後は協会の責任においてこれらの事業の改善や効率化が行なえる体制となった。なお、全国会議の廃止後、返還運動関係団体間の調整等を目的とする「北方四島交流全国推進協議会」（「全国推進協」）を、協会内に設置した。

札幌事務所の処理事務の拡大、組織上の位置付け整序

札幌事務所は、歴史的な経緯もあり、従前はもっぱら貸付業務に特化し業務を処理してきた。しかし、独法化に伴い、協会全体としての効率的な業務の遂行、オールラウンドな人材の育成と適正な人事配置等がより強く求められることになったこと等に的確に対応するため、協会「北海道支社」としての札幌事務所の位置付けを明確化するとともに、札幌事務所が処理する事務に、北海道内における啓発活動に関すること、元島民の援護に関することを新たに加えた。

これに伴い、役員（専務理事）の札幌事務所長兼務制を廃止し、札幌事務所を事務局（長）の下に置かれる組織として位置付け、事務局組織の整序を図った。（以前の札幌事務所は、組織図上、事務局と同列の組織であった。）

協会組織図（平成 15 年 10 月 1 日～）



役員会議・事務局会議の定例的な開催等

(ア) 役員会議

役員（理事長、理事および監事）の会議を定期的を開催することにより、役員主導による計画的、効率的な協会運営を目指すとともに、専門分野を持った非常勤役員の活用を図った。

特に、1名の常勤理事（専務理事）を札幌事務所に配置したこともあり、常任役員（理事長、専務理事）間の緊密な意思疎通、東京--札幌間の円滑、効率的な連絡・事務処理の実現を図るために、常任役員会を原則として、毎月開催することとした。

《役員会議開催状況（平成15年10月～16年3月）》

	開催年月日	会議の種類	主な議題	備考
1	10月1日	役員会	中期目標・計画、役員の分担分野等	初会合
2	11月12日	常任役員会	業務報告、各種規定の整備等	札幌開催
3	12月25日	理事会	業務報告、政府予算の概要等	
4	1月27日	常任役員会	業務報告、執行予算の作成方針等	札幌開催
5	3月16日	常任役員会	業務報告、北方四島交流事業計画等	
6	3月22日	役員会	業務報告、16年度計画及び予算等	

注) 役員会・・・全役員、理事会・・・理事長と全理事、常任役員会・・・理事長と専務理事

(イ) 事務局会議

毎週月曜日に、事務局員による会議を開催し、各課各係の事務の進捗状況、課題処理の現状等を確認することにより、計画的、効率的な業務の遂行を図ることにした。

各種業務マニュアルの作成

事務の効率化、職員の能力向上、重複事務の排除等に資するため、次に掲げるマニュアル等を作成し、活用の推進を図った。

(ア) 研修マニュアル

若手職員の能力向上を目的として、仕事の進め方、職場のチームワーク、上司・同僚とのコミュニケーション、効果的な会議、文書の管理等を盛り込んだ研修マニュアルを作成した。

(イ) 事務作業マニュアル

事業を効果的・効率的に実施するため、協会主要事業の企画、計画、準備、実施、総括等の作業手順を時系列的に記した以下のマニュアルを作成した。

[1] 北方領土問題教育指導者現地研修会・青少年現地研修・交流会

[2] 北方領土ゼミナール

[3] 北方四島交流事業

[4] 国際シンポジウム

(ウ) ホームページ更新作業マニュアル

北方領土問題、返還運動等の最新情報を迅速に国民に伝達するため、ホームページの更新を各担当係が行えるようにホームページ更新作業マニュアルを作成した。

(I) 北方四島交流参加者マニュアル

北方四島交流訪問事業への参加に当たっての留意事項、北方領土問題を四島側住民に正しく伝えるための対話集会、交流会での基礎資料集、ホームビジットの進め方等に関する統一的なテキストを作成した。

[1] 北方領土問題とは PART .

[2] 北方四島訪問のしおり

[3] ホームビジットによせて

[4] 安全のための心得

(オ) 延滞債権管理関係

延滞発生の防止と延滞債権の円滑な回収を図るべく、延滞状況に応じた督促方法や督促のポイント及び処理方法をマニュアル化した「延滞債権督促マニュアル」を作成し、処理の効率化を図った。

コスト管理が可能な会計システムの導入

独立行政法人会計基準及び企業会計原則に準拠した専用会計システムを導入し、従来になかった会計管理機能（予算管理、出納管理、決算管理）、調達管理機能（発注情報入力等）を一貫して管理することにより、収入支出決議書作成から仕訳伝票作成、決算報告書作成までの一連の業務をコンピューター化して、事務作業の効率化を実現した。

また、事務作業の効率化により、会計情報のより迅速な提供が可能となり、協会の業務運営に関する的確な判断を下し易くなった。

さらに、会計管理機能と固定資産管理機能を連携させることにより、協会の資産管理が簡単になるとともに減価償却データを利用しての伝票発行が可能となり、計算・集計・伝票発行という事務処理を省力化することができるようになった。

(2) 経費の削減

節約の呼び掛け等

返還要求運動の推進に当たっては、関係組織・団体が行う各種行事等への支

援が大きなウェートを占めている。運動の後退を招かないように配慮しつつ、「会場費、会議費などを見直すなど、コスト削減に鋭意努力」していただくことを、あらゆる機会を捉えて呼び掛け、協力を要請した。（「都道府県民会議全国代表者会議」など、下記(3)の に掲げる会議等の場を活用）

また、協会内部においても節約の周知徹底を図るとともに、入札に関する規程を早々に整備し、「原則入札」の考え方を浸透させた。

ペーパーレス化の推進等

東京の事務局には、協会 HP のための Web サーバの他に、メールサーバ、ファイルサーバが整備されており、それらの上に LAN システムが構築され、すべての職員が利用可能なグループウェアが稼働している。これにより各課、各職員が作成する多種多様な文書を共有することが可能となり、その結果、文書作成作業の軽減、作業時間の短縮化が図られ、文書の保管、管理、検索も容易となった。

局内の連絡・通知については、グループウェアの掲示板及び電子メールの利用の促進、関係団体等への文書の配布については電子メール化を推進し、紙の節約、迅速な情報提供に効果をあげている。

政府広報との連携

北方領土問題に関する政府広報の実施については、内閣府北方対策本部が窓口となり「北方領土の日」などを中心として、各種多様なメディア広報などの促進が図られている。協会においては、中期計画の重点の一つである「学校教育における北方領土教育の充実」を推進するために適切な教材の作成、提供が極めて重要であることに鑑み、「教師用副読本・CD-ROM『みんなで考えよう知ろう北方領土』」（財団法人日本経済教育センター編集・発行）の企画、作成に全面的に協力するとともに、平成 16 年 3 月に全国の中学校、高等学校に配布された『北方領土』について、教育者会議等に周知するとともに、活用等の促進を図った。

(3) その他

外部の関係機関等との連絡・連携の強化

北方領土返還要求運動は、組織・個人の自発的な活動を基盤とするものであり、協会の役割はそれらの関係組織・団体等と連携を図り、活動の方向付けや必要な支援を行ない、運動の推進を図ることであるので、そのものの様々な連絡・連携の機会を設けている。

《関係組織・団体等の連絡・連携》

項 目	名 称	参 加 者 等	協 会	備 考
県民会議関係	全国都道府県民会議 代表者会議	県民会議の代表	共 催	年末を定 例とする
	推進委員全国会議	推進委員	主 催	毎年4月
	ブロック会議幹事県会議	各年度のブロック幹事県 の県民会議代表	主 催	年間に2 乃至3回
	ブロック連絡協議会	ブロック内の県民会議代 表	共 催	原則とし て年1回
北連協関係	北連協総会	加盟団体	オブザーバー	年1回
	北連協幹事会	幹事団体	オブザーバー	適 宜
全国大会関係 (2月7日・北 方領土の日)	全国大会実行委員会	北連協幹事団体 地方公共団体 内閣府	オブザーバー	適 宜
北海道関係	北方関係団体連絡会議	北海道、北方同盟、千 島連盟	共 催	原則とし て年4回
ビザなし交流	関係団体五者協議	北海道、道推進委員 会、内閣府、外務省	共 催	原則とし て年3回
	北方四島交流全国推進 協議会	県民会議代表 北連協代表	主 催	原則とし て年3回

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 国民世論の啓発

北方領土返還要求運動の推進

(ア) 県民会議、北連協等が実施する事業への支援実績

北方領土返還要求全国大会の開催、県民会議、北連協等が実施する事業に対し、啓発資料・資料の提供、啓発パネル・ビデオの貸与、講師派遣、経費助成等の支援を行った。

啓発事業実績

事業	平成15年上半期	平成15年下半期	平成15年度計	平成14年度実績
県民大会	6	30	36	34
研修会・講演会	13	8	21	16
キャラバン・署名活動	3	34	37	27
パネル展	5	18	23	15
北連協等が行う啓発事業	5	7	12	10
合計	32	97	129	102

〔北方領土返還要求全国大会〕

2月7日「北方領土の日」制定以来継続して開催されている「北方領土返還要求全国大会」に対し、啓発資料の提供、人的支援、経費助成等の支援を行った。

〔開催月日〕 平成16年2月7日（北方領土の日）

〔開催場所〕 九段会館（東京都）

〔出席者〕 内閣総理大臣、外務大臣、沖縄及び北方対策担当大臣
各政党代表等各界各層代表

〔参集者〕 全国の返還運動関係者及び元島民等1,600名

〔主催〕 北方領土返還要求全国大会実行委員会

〔内容〕 スライドで見る「ビザなし交流」

実行委員長挨拶 実行委員長 松浦利明

政府代表挨拶 内閣総理大臣 小泉純一郎

北方領土問題と昨今の日露関係

外務大臣 川口順子

北方四島の返還実現を強く望む

北方四島の返還を求める
北方対策担当大臣 茂木敏充
粘り強く運動に取り組む
各界各層代表
北方領土に上陸して
ノンフィクション作家 上坂冬子
私たちの役割 議員連盟代表 武部 勤
返還要求運動の原点根室からの訴え
根室市長 藤原 弘
アピール

〔県民会議が行う県民大会等〕

県民会議が開催した以下の県民大会、集会等に対し、啓発資料・資材の提供、啓発ビデオ、講師派遣、経費助成等の支援を行った。

[1] 青森県

[事業名] 平成15年度北方領土返還要求青森県民大会
[開催月日] 平成15年11月14日
[開催場所] 津軽伝承工芸館（黒石市）
[講師] 澤英武氏（外交評論家）

[2] 岩手県

[事業名] 北方領土返還要求運動岩手県大会
[開催月日] 平成16年2月6日
[開催場所] 北上市文化交流センター（北上市）
[講師] 上坂冬子氏（ノンフィクション作家）

[3] 宮城県

[事業名] 第24回「北方領土の日」宮城県女川集会
[開催月日] 平成16年2月7日
[開催場所] 女川町生涯学習センター（女川町）
[講師] 杉山茂雄氏（法政大学名誉教授）

- [4] 山形県
[事業名] 平成 15 年度北方領土返還要求山形県民大会
[開催月日] 平成 15 年 11 月 17 日
[開催場所] オーナマホテル（山形市）
[講師] 鈴木咲子氏（元島民・択捉島出身）
- [5] 茨城県
[事業名] 平成 16 年北方領土返還要求茨城県民大会
[開催月日] 平成 16 年 3 月 19 日
[開催場所] 龍ヶ崎市文化会館（龍ヶ崎市）
[講師] 飯田健一氏（国土舘大学大学院客員教授）
- [6] 栃木県
[事業名] 第 22 回北方領土返還要求運動栃木県民大会
[開催月日] 平成 16 年 2 月 15 日
[開催場所] コンセーレ（宇都宮市）
- [7] 埼玉県
[事業名] 北方領土返還要求埼玉県民大会
[開催月日] 平成 16 年 1 月 28 日
[開催場所] あけぼのビル（さいたま市）
[講師] 杉山茂雄氏（法政大学名誉教授）
- [8] 千葉県
[事業名] 北方領土返還要求運動千葉県民大会
[開催月日] 平成 16 年 1 月 27 日
[開催場所] 浦安市文化会館（浦安市）
[講師] 山谷賢量氏（北海道新聞論説副主幹）
- [9] 東京都
[事業名] 第 22 回北方領土の返還を求める都民大会
[開催月日] 平成 16 年 2 月 3 日
[開催場所] 津田ホール（東京都渋谷区）

- [10] 神奈川県
[事業名] 第19回北方領土返還要求運動神奈川県民大会
[開催月日] 平成15年11月28日
[開催場所] 神奈川県民ホール（横浜市）
[講師] 外務省ロシア課職員
- [11] 長野県
[事業名] 北方領土返還要求長野県民大会
[開催月日] 平成16年2月14日
[開催場所] ホテル国際21（長野市）
- [12] 福井県
[事業名] 北方領土を考える県民のつどい
[開催月日] 平成16年2月6日
[開催場所] 県国際交流会館（福井市）
[講師] 兵藤長雄氏（東京経済大学教授）
- [13] 静岡県
[事業名] 北方領土返還要求静岡県民大会
[開催月日] 平成16年1月22日
[開催場所] 裾野市文化センター（裾野市）
[講師] 枝村純郎氏（元駐口大使）
- [14] 愛知県
[事業名] 北方領土の返還を求める県民のつどい
[開催月日] 平成16年2月9日
[開催場所] テレピアホール（名古屋市）
[講師] 斎藤勉氏（産経新聞論説・編集委員）
- [15] 滋賀県
[事業名] 2004「北方領土の日」県民のつどい
[開催月日] 平成16年2月17日
[開催場所] 県男女共同参画センター（近江八幡市）
[講師] 上坂冬子氏（ノンフィクション作家）

- [16] 京都府
- [事業名] 北方領土返還要求第22回京都府民大会
 - [開催月日] 平成16年2月7日
 - [開催場所] ルビノ京都堀川(京都市)
 - [講師] 斎藤元秀氏(杏林大学教授)
- [17] 大阪府
- [事業名] 2004「北方領土の日」祈念大阪府民大会
 - [開催月日] 平成16年2月7日
 - [開催場所] 大阪市中央公会堂(大阪市)
 - [講師] 鈴木咲子氏(元島民・択捉島出身)
- [18] 兵庫県
- [事業名] 平成16年「北方領土の日」記念県民大会
 - [開催月日] 平成16年2月1日
 - [開催場所] ホテルゴーフル神戸(神戸市)
 - [講師] 月出皎司氏(県立新潟女子短期大学教授)
- [19] 和歌山県
- [事業名] 第23回北方領土返還要求和歌山県民大会
 - [開催月日] 平成16年2月3日
 - [開催場所] 海南市立保健福祉センター(海南市)
 - [講師] 澤英武氏(外交評論家)
- [20] 鳥取県
- [事業名] 北方領土返還要求運動鳥取県民大会
 - [開催月日] 平成16年2月5日
 - [開催場所] ホテルニューオータニ鳥取(鳥取市)
 - [講師] 吹浦忠正氏(東京財団常務理事)
- [21] 島根県
- [事業名] 竹島・北方領土返還要求運動島根大会
 - [開催月日] 平成15年11月15日
 - [開催場所] 西郷町総合体育館(西郷町)

- [22] 岡山県
[事業名] 第22回北方領土返還要求岡山県民大会
[開催月日] 平成16年2月6日
[開催場所] 県総合福祉会館（岡山市）
[講師] 山谷賢量氏（北海道新聞論説副主幹）
- [23] 広島県
[事業名] 第20回北方領土返還要求広島県民大会
[開催月日] 平成16年2月3日
[開催場所] 県民文化センター（広島市）
[講師] 木村汎氏（拓殖大学海外事情研究所教授）
- [24] 福岡県
[事業名] 平成16年北方領土返還促進福岡県民集会
[開催月日] 平成16年2月12日
[開催場所] 福岡リーセントホテル（福岡市）
[講師] 上坂冬子氏（ノンフィクション作家）
- [25] 佐賀県
[事業名] 北方領土返還要求佐賀県民集会
[開催月日] 平成16年2月14日
[開催場所] メートプラザ佐賀（佐賀市）
- [26] 長崎県
[事業名] 北方領土返還要求長崎県民集会
[開催月日] 平成16年2月10日
[開催場所] N B C ビデオホール（長崎市）
[講師] 渡邊光一氏（駒沢女子大学教授）
- [27] 大分県
[事業名] 北方領土返還要求大分県民大会
[開催月日] 平成16年2月6日
[開催場所] 県庁正庁ホール（大分市）
[講師] 佐瀬昌盛氏（拓殖大学海外事情研究所所長）

[28] 鹿児島県

- (a) [事業名] 北方領土返還要求鹿児島県民集会
[開催月日] 平成 16 年 2 月 6 日
[開催場所] ホテル・レクストインかごしま（鹿児島市）
- (b) [事業名] 北方領土返還要求奄美島民集会
[開催月日] 平成 16 年 2 月 7 日
[開催場所] 奄美サンプラザホテル（名瀬市）

[29] 沖縄県

- [事業名] 北方領土返還要求沖縄県民大会
[開催月日] 平成 16 年 2 月 7 日
[開催場所] メルパルク沖縄（那覇市）
[講師] 都甲岳洋氏（元駐口大使）

〔県民会議が行う研修会・講演会〕

県民会議が開催した以下の研修会、講演会等に対し、啓発資料・資料の提供、講師派遣、経費助成等の支援を行った。

[1] 富山県

- [事業名] 「北方領土の日」記念講演会
[開催月日] 平成 16 年 2 月 8 日
[開催場所] 高志会館（富山市）
[講師] 木村汎氏（拓殖大学海外事情研究所教授）

[2] 大阪府

- [事業名] 2004「北方領土の日」研修会
[開催月日] 平成 16 年 2 月 11 日
[開催場所] 府立青少年会館文化ホール（大阪市）
[講師] 上坂冬子氏（ノンフィクション作家）

[3] 奈良県

- [事業名] 北方領土問題研修会
[開催月日] 平成 16 年 2 月 27 日
[開催場所] 天理市文化センター（天理市）
[講師] 皆川修吾氏（愛知淑徳大学教授）

[4] 山口県

[事業名] 北方領土研修会
[開催月日] 平成 16 年 1 月 31 日～ 2 月 1 日
[開催場所] 防長青年館（山口市）

[5] 香川県

[事業名] 北方領土問題講演会
[開催月日] 平成 16 年 2 月 12 日
[開催場所] マリンパレスさぬき（高松市）
[講師] 吉田進氏（環日本海経済研究所所長）

[6] 熊本県

(a) [事業名] 北方領土問題講演会
[開催月日] 平成 16 年 2 月 24 日
[開催場所] ホテル日航熊本（熊本市）
[講師] 上坂冬子氏（ノンフィクション作家）

(b) [事業名] 北方領土問題講演会
[開催月日] 平成 16 年 2 月 24 日
[開催場所] 八代ロイヤルホテル（八代市）
[講師] 上坂冬子氏（ノンフィクション作家）

[7] 鹿児島県

[事業名] 平成 15 年度北方領土返還運動学習会
[開催月日] 平成 15 年 11 月 21 日
[開催場所] 宇検村国民体育館（大島郡宇検村）
[講師] 河田弘登志氏（元島民・歯舞群島多楽島出身）

〔県民会議が行うキャラバン・署名活動等〕

県民会議が開催した以下のキャラバン・署名活動等に対し、啓発資料・資材の提供、署名用紙の提供、経費助成等の支援を行った。

[1] 青森県

(a) [事業名] 北方領土返還運動啓発県内キャラバン
[実施月日] 平成 15 年 11 月 14 日
[実施場所] 黒石市内

- (b) [事業名] 「北方領土の日」記念街頭署名活動
 [実施月日] 平成 16 年 2 月 7 日
 [実施場所] さくら野デパート前（青森市）
- [2] 秋田県
 [事業名] 2004 秋田県北方領土フェア
 [実施月日] 平成 16 年 2 月 1 日から 8 日
 [実施場所] 県青少年交流センター（秋田市）
- [3] 山形県
 (a) [事業名] 北方領土返還要求キャラバン
 [実施月日] 平成 15 年 11 月 17 日から 18 日
 [実施場所] 県内 8 市町
- (b) [事業名] 「北方領土の日」関連事業（懸垂幕掲出、パネル展示、署名活動、電光掲示板による啓発）
 [実施月日] 平成 16 年 1 月 26 日から 2 月 29 日
 [実施場所] 県内各市町村公共施設等
- [4] 福島県
 [事業名] 電光ニュース、ラジオスポットによる啓発
 [実施月日] 平成 16 年 2 月 6 日・7 日
 [実施場所] 県内市町
- [5] 茨城県
 [事業名] 電光掲示板による啓発、懸垂幕掲出、啓発広告の掲載等
 [実施月日] 平成 16 年 2 月 2 日から 3 月 1 日
 [実施場所] 県内各総合事務所等
- [6] 栃木県
 [事業名] 横断幕の設置
 [実施月日] 平成 16 年 2 月 1 日から 15 日
 [実施場所] 県庁出先庁舎

- [7] 群馬県
 [事業名] 北方領土返還要求キャラバン
 [実施月日] 平成 16 年 1 月 31 日から 2 月 1 日
 [実施場所] 県内主要都市
- [8] 神奈川県
 [事業名] 電光掲示板による啓発
 [実施月日] 平成 16 年 2 月 5 日から 7 日
 [実施場所] 横浜市等
- [9] 新潟県
 [事業名] 横断幕を掲出
 [実施月日] 平成 16 年 2 月 6 日から 9 日
 [実施場所] 県庁庁舎
- [10] 山梨県
 (a) [事業名] 北方領土返還要求街頭宣伝・キャラバン
 [実施月日] 平成 16 年 2 月 6 日
 [実施場所] 甲府駅前及び甲府市一円
 (b) [事業名] 北方領土マラソン大会
 [実施月日] 平成 16 年 2 月 8 日
 [実施場所] 小瀬スポーツ公園（甲府市）
- [11] 長野県
 [事業名] テレビ・ラジオ、有線放送、新聞広告、懸垂幕による啓発
 [実施月日] 2 月北方領土返還運動強調月間中
 [実施場所] 県内一円、県庁及び 10 地方事務所
- [12] 富山県
 [事業名] 北方領土返還要求街頭キャンペーン及び啓発広告の掲出
 [実施月日] 平成 16 年 2 月 7 日から 8 日
 [実施場所] JR 富山駅前

- [13] 石川県
[事業名] 北方領土返還要求キャラバン
[実施月日] 平成 16 年 2 月 7 日
[実施場所] 金沢市、七尾市、小松市
- [14] 福井県
[事業名] 懸垂幕等による啓発
[実施月日] 平成 16 年 1 月 30 日から 2 月 13 日
[実施場所] 県内一円
- [15] 岐阜県
[事業名] 北方領土返還要求宣伝幕の掲出及び署名活動
[実施月日] 平成 16 年 2 月 1 日から 15 日
[実施場所] 県内 97 市町村庁舎
- [16] 静岡県
[事業名] 北方領土の日記念史跡めぐりマラソン大会
[実施月日] 平成 16 年 2 月 6 日
[実施場所] 長楽寺をスタートとするコース（伊豆下田市）
- [17] 愛知県
[事業名] 北方領土返還要求街頭署名活動
[実施月日] 平成 15 年 10 月 24 日
[実施場所] 栄広場（名古屋市）
- [18] 三重県
[事業名] 北方領土返還要求街頭啓発・電光掲示板による啓発
[実施月日] 平成 16 年 2 月 1 日から 7 日（電光掲示板）
平成 16 年 2 月 9 日（街頭啓発）
[実施場所] 津市（電光掲示板）
県内 3 ヲ所（街頭啓発）
- [19] 奈良県
[事業名] 電光掲示広告の掲出
[実施月日] 平成 16 年 2 月 4 日から 7 日
[実施場所] JR 奈良駅前

- [20] 和歌山県
[事業名] 北方領土返還要求街頭啓発
[実施月日] 平成 16 年 1 月 30 日
[実施場所] 県内 J R 駅駅頭等 13 カ所
- [21] 広島県
[事業名] 北方領土返還要求街頭啓発
[実施月日] 平成 16 年 2 月 3 日、6 日
[実施場所] 県内 13 市
- [22] 徳島県
[事業名] 北方領土返還要求街頭キャンペーン
[実施月日] 平成 16 年 2 月 1 日
[実施場所] JR 徳島駅前周辺
- [23] 香川県
[事業名] 北方領土返還要求キャラバン活動及び街頭啓発
[実施月日] 平成 16 年 2 月 7 日
[実施場所] 県西讃地区
- [24] 愛媛県
[事業名] 北方領土返還要求署名活動及び街頭啓発
[実施月日] 平成 16 年 1 月 11 日、2 月 4 日、5 日、7 日
[実施場所] 愛媛県護国神社及び松山駅前地下ロータリー周辺
- [25] 高知県
[事業名] 北方領土返還要求街頭キャンペーン
[実施月日] 平成 16 年 2 月 6 日
[実施場所] 帯屋町アーケード（高知市）
- [26] 福岡県
[事業名] 北方領土返還要求街頭啓発
[実施月日] 平成 16 年 2 月 6 日
[実施場所] 県内 3 カ所

[27] 佐賀県

(a) [事業名] 北方領土返還要求街頭啓発

[実施月日] 平成 16 年 2 月 6 日

[実施場所] 佐賀駅前

(b) [事業名] 北方領土返還要求キャラバン

[実施月日] 平成 16 年 2 月 7 日

[実施場所] 県内一円

[28] 宮崎県

[事業名] 北方領土返還要求キャラバン

[実施月日] 平成 16 年 2 月 5 日から 6 日

[実施場所] 県南西部（3 市 4 町）

[29] 鹿児島県

(a) [事業名] 北方領土返還要求街頭啓発

[実施月日] 平成 16 年 2 月 6 日

[実施場所] 鹿児島市内

(b) [事業名] 北方領土返還要求キャラバン

[実施月日] 平成 16 年 2 月 7 日

[実施場所] 奄美大島

〔県民会議が行うパネル展〕

県民会議が開催した以下の北方領土パネル展等に対し、啓発パネルの貸与、啓発資料・資材の提供、経費助成等の支援を行った。

[1] 北海道

[事業名] 北方領土写真パネル展

[開催月日] 平成 16 年 2 月 5 日から 8 日

[開催場所] 札幌地下街オーロラタウン（札幌市）

[2] 山形県

(a) [事業名] 北方領土パネル展

[開催月日] 平成 15 年 11 月 11 日から 14 日

[開催場所] 山形市役所

- (b) [事業名] 北方領土巡回パネル展・署名活動、電光掲示板、懸垂幕等による啓発
[開催月日] 平成 16 年 1 月 26 日から 2 月 27 日
[開催場所] 村山総合支庁西庁舎を始め 3 ヶ所（パネル展）
各市町村ロビー等（署名活動、電光掲示板・懸垂幕の掲出）

[3] 新潟県

- [事業名] 北方領土パネル展
[開催月日] 平成 16 年 2 月 8 日から 11 日
[開催場所] 上越市民プラザ（上越市）

[4] 岐阜県

- [事業名] 北方領土パネル展
[開催月日] 平成 16 年 2 月 4 日から 15 日
[開催場所] 岐阜県図書館（岐阜市）

[5] 愛知県

- [事業名] 北方領土巡回パネル展
[開催月日] 平成 15 年 10 月 6 日から平成 16 年 2 月 6 日
[開催場所] 県民生活プラザ（7 ヶ所）及び県庁地下通路

[6] 京都府

- [事業名] 北方領土問題啓発パネル展
[開催月日] 平成 16 年 2 月 16 日から 27 日
[開催場所] 長岡京市（2 月 16 日～20 日）
福知山市（2 月 23 日～27 日）

[7] 奈良県

- (a) [事業名] 北方領土パネル展
[開催月日] 平成 15 年 10 月 25 日から 26 日
[開催場所] 商工まつり会場の県立橿原公苑内第 1 体育館（橿原市）
- (b) [事業名] 北方領土パネル展
[開催月日] 平成 16 年 1 月 6 日から 20 日
[開催場所] 県社会福祉年金センター（奈良市）

- (c) [事業名] 北方領土パネル展
[開催月日] 平成 16 年 2 月 2 日から 13 日
[開催場所] 県庁屋上ギャラリー（奈良市）
- [8] 和歌山県
[事業名] 北方領土巡回パネル展
[開催月日] 平成 15 年 11 月 14 日から平成 16 年 2 月 24 日
[開催場所] 県内 9 市町
- [9] 岡山県
[事業名] 北方領土パネル展
[開催月日] 平成 16 年 2 月 2 日から 6 日
[開催場所] 岡山一番街イルカの広場
- [10] 鳥取県
[事業名] 北方領土パネル展
[開催月日] 平成 15 年 11 月 8 日から 9 日
[開催場所] 県立布勢施総合公園（鳥取市）
- [11] 山口県
[事業名] 北方領土巡回パネル展
[開催月日] 平成 15 年 10 月 12 日から平成 16 年 3 月 31 日
[開催場所] 山口市内等
- [12] 香川県
[事業名] 北方領土巡回パネル展
[開催月日] 平成 15 年 12 月 15 日から平成 16 年 3 月 19 日
[開催場所] 県庁及び県内 17 市町
- [13] 長崎県
[事業名] 北方領土巡回パネル展
[開催月日] 平成 15 年 12 月 16 日から平成 16 年 3 月 5 日
[開催場所] 県内 4 カ所

[14] 宮崎県

- [事業名] 北方領土パネル展
[開催月日] 平成 16 年 2 月 4 日から 10 日
[開催場所] 日南市立東郷中学校（日南市）

[15] 鹿児島県

- [事業名] 北方領土巡回パネル展
[開催月日] 平成 15 年 9 月 1 日から平成 16 年 3 月 30 日
[開催場所] 県内 7 市町

〔北連協等が行う啓発事業〕

北連協及びその加盟団体等が実施する以下の事業に対し、啓発資料・資材の提供、パネルの貸与、講師派遣、経費助成等の支援を行った。

[1] 日本青年団協議会

(a) 北方領土返還アピール事業

- ・ 北方領土返還アピールチラシ作成、配布
- ・ 機関紙「Willy Times」(日本青年団協議会) 11 月号、青年大会特集号
- ・ 北方領土展（パネル展）

[開催月日] 平成 15 年 11 月 7 日から 10 日

[開催場所] 日本青年館 3 階ギャラリー

(b) 北方領土展（パネル展）

[開催月日] 平成 16 年 3 月 1 日から 7 日

[開催場所] 日本青年館 3 階ギャラリー

(c) 北方領土問題学習会

[開催月日] 平成 16 年 3 月 5 日

[開催場所] 日本青年館

[2] 全国地域婦人団体連絡協議会

(a) 幹部研修会

[開催月日] 平成 16 年 3 月 3 日

[開催場所] ホテルフロラシオン青山

[参加者] 100 人

[講師] 兵藤長雄氏（東京経済大学教授）

(b) 啓発広告の掲載

[掲載紙] 全地婦連
[掲載日] 12月号、2月号

[3] 北方領土の日啓発実行委員会

[開催月日] 平成16年1月21日から2月20日
[開催場所] 札幌雪祭り会場等北海道内各地
[内 容] 雪祭り会場での署名活動等

(イ) 講師派遣

県民会議、北連協等が開催した上記研修会・講演会、県民大会等にロシア・北方領土問題等の研究者、実務家、また、元島民等を講師として派遣した。

講師派遣実績

平成15年度上半期	平成15年度下半期	平成15年度計	平成14年度実績
17	31	48	41

(ウ) 県民会議事業の総括、翌年度の計画等を協議するための会議

〔都道府県民会議代表者全国会議〕

都道府県民会議代表者を一堂に会し、上半期の返還運動の総括と2月北方領土返還運動強調月間の事業及び次年度の返還運動等について協議するための会議を開催した。

会議では、内閣府、外務省から北方領土問題に対する政府説明が行われた後、協会より上半期の事業報告・総括を行い、2月強調月間及び次年度事業等について、ブロック別協議を行った。次年度の事業計画では、国際シンポジウム2004を富山県民会議の協力を得て富山市で開催すること、また、第1回北方四島交流訪問事業担当県を近畿ブロック（兵庫県民会議）が担当すること等が決定した。

[開催月日] 平成15年11月7日（金）
[開催場所] 東条インペリアルパレス（東京都千代田区）
[出席者] 47都道府県民会議代表者等65名
[開催次第] 開 会
 挨拶 独立行政法人北方領土問題対策協会理事長
 井 上 達 夫
 北方領土の返還を求める都民会議会長
 川 島 霞 子

来賓挨拶 東京都知事本部長

前 川 燿 男

北方領土問題に関する政府説明

内閣府北方対策本部審議官

林 幹 雄

外務省欧州局ロシア課首席事務官

石 月 英 雄

質疑応答

基調講演 演 題 『北方領土』上陸記とその反響

～ 県民会議に期待する～

ノンフィクション作家

上 坂 冬 子

北方領土問題対策協会事業報告

北方領土問題対策協会事務局長

吉 越 裕 二

ブロック別協議

全体協議

〔県民会議ブロック幹事県会議〕

都道府県民会議ブロック幹事県を一堂に会し、上半期の返還運動の課題と問題点及び次年度の返還運動等について協議するための会議を以下のとおり開催した。

《第1回》

[開催月日] 平成 15 年 10 月 24 日 (金)

[開催場所] 全国都市会館

[出席者] ブロック幹事県担当者及び教育者会議設立予定県担当者等 20 名

[協議内容] ・教育者会議の取り組み状況と課題について

・返還運動の課題と問題点について

・平成 16 年度の予定について

都道府県民会議全国会議会長県

国際シンポジウム 2004 開催県

北方四島交流事業

・その他

《第2回》

- [開催月日] 平成16年3月18日(木)
[開催場所] 北方領土問題対策協会 会議室
[出席者] 16年度ブロック幹事県担当者6名
[協議内容] ・平成16年度北方領土問題対策協会実施事業
・ " ブロック連絡協議会実施事業
・その他

(I) 啓発施設に意見箱の設置

根室地域にある以下の啓発施設に、来館者の意見・要望等を取り入れるための意見箱を設置した。

《設置場所》

- 北方館 根室市
別海北方展望塔 別海町
羅臼国後展望塔 羅臼町

青少年や教育関係者に対する啓発

(ア) 現地研修会

上半期に根室市で開催した青少年及び教育指導者を対象とした現地研修会の参加者から提出された以下の報告書等を取りまとめた。

- ・第12回教育指導者研修会報告書
- ・第7回青少年現地研修交流会「北方領土壁新聞集」
- ・第3回北方領土ゼミナール小論文集

また、16年度事業を効果的、効率的な事業とするための検討を行い、16年度は、研修内容を充実させるため日数を増し、更に参加者の増大を図ることとした。

- ・教育指導者現地研修会(1日 2日)
- ・青少年現地研修会(36名 48名、1日 2日)
- ・北方領土ゼミナール(30名 40名、1日 2日)

【上半期開催実績・参考】

《第12回北方領土問題教育指導者研修会》

- [開催月日] 平成15年8月5日(火)
[開催場所] 根室グランドホテル及び根室市立歯舞中学校(根室市)
[参加者] 都道府県・政令指定都市教育指導者等67名

- [研修内容] 講演 「根室支庁管内における北方領土教育の取り組みについて」
山崎 隆 氏
根室管内北方領土学習研究会会長（歯舞中学校校長）
- 報告 「教育指導者研修会に参加して」
下 育 郎 氏（長野市立櫻ヶ岡中学校教諭）
- 弁論発表 ・石橋 沙紀（根室市立歯舞中学校3年）
第28回根室市少年弁論大会優勝者
・浜澤 瑞希（道立根室高等学校1年）
「根室管内住民大会」弁論の部優勝者
- 元島民の体験談
「在島当時の島の様子と望郷への思いについて」
鈴木 咲子 氏（択捉島・薬取村出身）
- 現地視察 北方館・望郷の家（納沙布岬）
- 協議 ブロック別協議（3グループ）
全体協議
- * 北方領土問題青少年現地研修・交流会と併催

《第7回北方領土問題青少年現地研修・交流会》

- [開催月日] 平成15年8月5日（火）
- [開催場所] 根室グランドホテル及び根室市立歯舞中学校（根室市）
- [参加者] 全国中学生30名、根室中学生8名、引率者7名 合計45名
- [研修内容] ビデオ鑑賞「広がる友好と交流の輪」「四島の海と大地」
- 弁論発表 ・石橋 沙紀（根室市立歯舞中学校3年）
第28回根室市少年弁論大会優勝者
・浜澤 瑞希（道立根室高等学校1年）
「根室管内住民大会」弁論の部優勝者
- 元島民の体験談
「在島当時の島の様子と望郷への思いについて」
鈴木 咲子 氏（択捉島・薬取村出身）
- 現地視察 北方館・望郷の家（納沙布岬）
- 北方領土実践事業 3グループ
- 北方領土壁新聞づくり
- * 北方領土問題教育指導者研修会と併催

《第3回北方領土ゼミナール》

[開催月日] 平成15年8月30日(土)
[開催場所] 根室グランドホテル(根室市)
[参加者] 全国大学生30名、県民会議関係者等10名 合計45名
[研修内容] 基調講演 「再出発の領土交渉と返還への展望」
渡邊光一氏(駒澤女子大学教授)

元島民の体験談

「在島当時の島の様子と望郷への思いについて」

鈴木咲子氏(択捉島・薬取村出身)

現地視察 北方館・望郷の家(納沙布岬)

北方領土ゼミ

講師 佐瀬昌盛氏

(拓殖大学海外事情研究所所長)

まとめ

決意表明

* 第34回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会

(イ) 北方領土問題教育者会議

[趣旨]

返還運動は、北方領土の一日も早い解決を希求し、解決に向けて粘り強い取り組みが必要との観点から、青少年への啓発、返還運動の後継者の育成が運動の重点課題となっている。これらを踏まえ、教育現場における北方領土教育の充実・強化を図るため、北方領土問題教育者会議を設置することとした。

設置の基本方針は、

県民会議のイニシアチブで推進

教育の特殊性を考慮

画一主義は取らず各県の実情を踏まえて取り組む

とした。

これら教育者会議の設置に当たっての進捗状況、課題等を報告、協議するための会議を3回(上半期1回)開催した。会議では、各県教育委員会の理解と協力を得ることが、最大の課題となっており、ボランティア的組織による調整には、限界があるなどの課題が出された。その課題を解消するための方策を検討し、各県の事例等をもとに意見交換するとともに、文部科学省との連携をとるなど官民一体となって設立に当たり、その結果、15年度中に以下の10県で教育者会議が設立された。

[教育者会議設立状況]

秋田県、茨城県、長野県、富山県、静岡県
滋賀県、兵庫県、山口県、熊本県、沖縄県

[主な活動内容]

- ・メンバーの教諭による実践授業の実施や実践授業に基づき生徒に壁新聞を作成させるとともに、授業内容や生徒の感想等の取りまとめを行った。実践授業を行った教諭は、15年度に開催した根室での教育指導者研修会で体験発表を行うとともに、併催した青少年現地研修会において実践授業を行った。
- ・教育者会議の活動を周知させるため県内社会科教諭が集まる場で呼びかけを計画、また、協会が協力して作成した政府広報「教師用副読本・CD-ROM みんなで考えよう知ろう北方領土」の活用の推進することとした。
- ・インターネットを活用した北方領土教材の開発や北方四島や根室管内との教育交流等の計画や授業部会、教材部会、交流部会の3部会を設置した。

[第2回]

[開催月日] 平成15年10月24日
[開催場所] 全国都市会館（東京都千代田区）
[出席者] 教育者会議設立予定県事務担当者
[協議内容] 教育者会議の取り組み状況と課題

[第3回]

[開催月日] 平成15年12月3日
[開催場所] 北対協 会議室
[出席者] 教育者会議参加予定教諭
[協議内容] 北方領土問題教育資料のあり方について

【上半期開催実績・参考】

[第1回]

[開催月日] 平成15年5月9日
[開催場所] 全国都市会館
[出席者] 教育者会議設立予定県事務担当者等17名
[協議内容] ・新学習指導要領について（平成14年度改正）
文部科学省初等中等教育局教育課程課担当者
・北方領土問題教育者会議考え方（共通理解）について

インターネット等を活用した情報の提供
協会ホームページ「四島のかけはし」のアクセス件数

[下半期計] 24,754 件、[上半期計] 22,194 件、[15 年度計] 46,948 件

《平成 15 年度月別アクセス件数》

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
3,517	3,652	4,392	3,719	3,556	3,358	3,888	3,164	3,205	3,879	4,903	5,715	46,948

(ア) ホームページの充実

[1] 新規コンテンツ

- ・都道府県民会議活動報告の掲載
- ・納沙布からのメッセージ

[2] 新規リンク

- ・北方領土返還要求運動岩手県民会議
- ・北方領土返還要求宮城県民会議
- ・北方領土返還要求長野県民会議
- ・北方領土返還要求運動石川県民会議
- ・千島歯舞諸島居住者連盟根室支部青年部

(イ) 啓発資料のリスト化

関係団体・機関で発行している啓発資料一覧をホームページに掲載した。

北方四島との交流事業

上半期に実施した相互交流事業を総括と今後の方策を検討する「北方四島交流検討会」を開催した。

なお、平成 15 年度では、訪問事業 11 回、546 人（生態系の専門家 43 人を含む）、受入事業 10 回、454 人の交流事業が実施され、平成 4 年度から 15 年度までの間、訪問事業 134 回、5,932 人、受入事業 97 回、4,921 人の交流事業が実施された。

(ア) 訪問・受入事業検討会

平成 15 年度の訪問・受入事業の総括と今後の方策を検討する「北方四島交流検討会」を実施団体、関係機関等と下半期に 7 回開催し、北方四島在住ロシア人との交流を通して、相互理解の増進を図り、領土問題解決に寄与するという目的を達成するための方策を検討した。

16 年度では、北方領土問題を正しく伝えるための対話集会や交流会等の充

実を図るため事前研修会の拡充、また、統一的なテキスト「北方領土問題とはPART Ⅰ」、「北方四島訪問のしおり」、「ホームビジットの進め方や簡易なロシア語会話についてを盛り込んだ」、「ホームビジットによせて」、「安全のための心え」を作成することとし、また、北海道内の実施団体である北方四島交流北海道推進委員会（以下「道推進委員会」という。）との連携を強化し、統一的な事業展開を図ることとした。

また、関係機関とは、手続の円滑化、危機管理体制、使用船舶の安全性等について検討、確認した。

《第1回》

- [会議名] 第1回北方四島交流関係団体打合せ会
[開催月日] 平成15年11月11日
[開催場所] ポールスター札幌（札幌市）
[出席者] 北方四島交流北海道推進委員会（道推進委員会）、北海道、北対協
[協議内容] ・平成15年度北方四島交流事業の総括
・平成16年度北方四島交流事業のあり方
・北方四島側への要望事項

《第2回》

- [会議名] 北方四島交流推進全国会議
[開催月日] 平成15年12月17日
[開催場所] ルポール麹町
[参加者] 全国会議構成員等21名（県民会議、北連協等）
[協議内容] ・平成15年度事業等の総括
・独立行政法人設立後の全国会議

《第3回》

- [会議名] 北方四島交流関係機関打合せ会
[開催月日] 平成16年1月19日
[開催場所] 北対協会議室
[出席者] 内閣府、外務省、北対協
[協議内容] ・平成15年度北方四島交流事業の総括
・平成16年度北方四島交流事業のあり方
・使用船舶について

《第4回》

- [会議名] 第2回北方四島交流関係団体打合せ会
[開催月日] 平成16年1月28日
[開催場所] ポールスター札幌（札幌市）
[出席者] 道推進委員会、北海道、北対協
[協議内容] ・平成16年度事業計画
・北方四島との代表者間協議
・出入域手続の円滑化

《第5回》

- [会議名] 北方四島交流関係団体・現地関係機関打合せ会
[開催月日] 平成16年2月5日
[開催場所] 根室支庁 会議室
[出席者] 道推進委員会、北海道、根室市、CIQ関係機関、根室海上保安部、根室警察署、北対協
[協議内容] ・出入域手続の円滑化
・危機管理体制の確認
・根室関係者との連携

《第6回》

- [会議名] 北方四島交流全国推進協議会
[開催月日] 平成16年3月17日
[開催場所] 北対協 会議室
[出席者] 推進協議会構成員等18名
[協議内容] ・平成16年度事業計画
・訪問団の構成と枠組み
・事務局体制と役割分担
・事前研修のあり方

(イ) 専門家派遣検討会

15年度に派遣した日本語講師報告会を始め、関係者との検討会を開催し、16年度事業を効率的・効果的に実施するための方策として、四島側の特殊性を考慮した授業を円滑に実施するためのテキスト、カリキュラムの策定の可能性を検討するとともに、道推進委員会が実施している日本語習得事業（受入）との連携をするなど、事業終了後も北方四島でロシア人同士が日本語学習をできるような資料を提供するなど継続的な見地に立った事業とすることとした。

《第1回》

- [開催月日] 平成 15 年 11 月 21 日
[開催場所] 北対協 会議室
[参加者] 本年度派遣日本語講師(6名)、北対協
[協議内容] ・平成 15 年度事業の総括
・テキスト、カリキュラム、クラス編成
・道推進委員会との連携

《第2回》

- [開催月日] 平成 16 年 3 月 1 日
[開催場所] 北対協札幌事務所 会議室
[参加者] 日本語講師、北海道、道推進委員会
[協議内容] ・日本語講師派遣、日本語習得(受入)事業の課題
・今後のあり方

《第3回》

- [開催月日] 平成 16 年 3 月 2 日
[開催場所] 北方圏センター(札幌市)
[参加者] 日本語講師、北方圏センター、北海道、道推進委員会、北対協
[協議内容] ・日本語習得(受入)事業
・事業の共有と連携

(ウ) その他

実施団体、政府関係者等の出席を得て「北方四島交流五者協議」を開催し、16年度事業計画、北方四島側への要望事項等を取りまとめ、北方四島側との代表者間協議に向けての実施団体等の考えを取りまとめたが、四島側の事情で協議は中止された。

- [開催月日] 平成 15 年 12 月 24 日
[開催場所] 北対協 会議室
[参加者] 内閣府、外務省、道推進委員会、北海道、北対協
[協議内容] ・北方四島との代表者間協議
・平成 16 年度事業計画
・対話集会のあり方

【上半期実績・参考】

《全国会議（北対協）》

・一般訪問

平成 15 年 6 月 23 日～27 日 国後島、択捉島
(62 名・元島民及び返還運動関係者等)

平成 15 年 8 月 8 日～11 日 (悪天候のため中止)
国後島 (37 名・返還運動後継者)

平成 15 年 9 月 4 日～8 日 色丹島、択捉島
(59 名・元島民及び返還運動関係者等)

・専門家（教育関係者）訪問

平成 15 年 7 月 25 日～28 日 択捉島 (61 名・中学校社会科教師等)

・専門家（日本語講師）派遣

平成 15 年 6 月 23 日～7 月 28 日 択捉島 (講師 2 名、受講者 54 名)

平成 15 年 6 月 29 日～8 月 4 日 国後島 (講師 2 名、受講者 102 名)

平成 15 年 8 月 8 日～9 月 8 日 色丹島 (講師 2 名、悪天候のため中止)

《道推進委員会訪問事業》

・一般訪問

平成 15 年 5 月 30 日～6 月 2 日 択捉島 (63 名)

平成 15 年 6 月 29 日～7 月 2 日 色丹島 (64 名)

平成 15 年 8 月 8 日～11 日 色丹島 (悪天候のため中止)

平成 15 年 8 月 31 日～9 月 2 日 国後島 (64 名)

・青少年訪問

平成 15 年 8 月 1 日～4 日 国後島 (62 名・中学生、高校生)

(2) 北方領土問題等に関する調査研究

研究会の設置

北方領土問題に関する諸分野の研究者、実務家等 8 名を構成員とする研究会を設置した。

《研究会委員》

木 村 汎 (座長・拓殖大学海外事情研究所教授)
岩 下 明 裕 (委員・北海道大学スラブ研究センター教授)
佐 瀬 昌 盛 (委員・拓殖大学海外事情研究所所長)
下 條 正 男 (委員・拓殖大学教授)
都 甲 岳 洋 (委員・元駐口大使)
袴 田 茂 樹 (委員・青山学院大学教授)
兵 藤 長 雄 (委員・東京経済大学教授)
吹 浦 忠 正 (委員・東京財団研究推進常務理事)

《第 1 回研究会》

[開催月日] 平成 16 年 3 月 19 日
[開催場所] 協会 会議室
[議 題] 新研究会の運営について
報 告
「最近の日口関係」
外務省欧州局ロシア課 松 田 邦 紀 課長
意見交換
日口専門家会議
国際シンポジウム 2004
その他

拡大研究会の開催

2 月北方領土返還運動強調月間に併せ、県民大会等へ派遣する講師を一堂に会し、最近の日口関係、返還要求運動の進め方等を集中的に討議する派遣講師懇談会(拡大研究会)を以下のとおり開催した。なお、本懇談会の概要は、ホームページにおいて掲載した。

[開催月日] 平成 16 年 1 月 14 日(水)
[開催場所] 全国都市会館(東京都千代田区)

[議 題] 基調報告
「最近の日口関係について」
外務省欧州局 小 松 一 郎 局長
意見交換

[出席者] 飯 田 健 一（国土舘大学大学院客員教授）
枝 村 純 郎（元駐口大使）
上 坂 冬 子（ノンフィクション作家）
木 村 汎（拓殖大学海外事情研究所教授）
斎 藤 勉（産経新聞編集・論説委員）
佐 瀬 昌 盛（拓殖大学海外事情研究所所長）
澤 英 武（外交評論家）
下 條 正 男（拓殖大学教授）
杉 山 茂 雄（法政大学名誉教授）
都 甲 岳 洋（元駐口大使）
袴 田 茂 樹（青山学院大学教授）
兵 藤 長 雄（東京経済大学教授）
吹 浦 忠 正（東京財団研究推進常務理事）
皆 川 修 吾（愛知淑徳大学文化創造学部教授）
吉 田 進（環日本海経済研究所所長）

国際シンポジウム 2003 の開催

ロシアの内外政、日口関係及び北方領土問題についての外国人研究者等を日本に招聘し、「国際シンポジウム 2003 イラク後のロシアと日口関係 - 北方領土返還実現に向けて」を大阪、東京の2ヶ所で以下のとおり開催した。

なお、本シンポジウムの概要及びパネリスト報告論文は、ホームページにおいて掲載した。

《大阪会議》

[会 議 名] 国際シンポジウム 2003
イラク後のロシアと日口関係 - 北方領土返還実現に向けて -
[開催月日] 平成 15 年 10 月 17 日（金）13：00～18：00
[開催場所] 全日空ゲートタワーホテル（泉佐野市）
[参 集 者] 返還運動関係者等 250 名
[次 第] 開 会
基調挨拶 都 甲 岳 洋 組織委員長

来賓挨拶 太田 房江 大阪府知事
羽間 美佐子

北方領土返還運動推進大阪府民会議会長

報告(一部)イラク戦争以降のロシアの内政と外交

「イラク戦争後のプーチンの外交政策」

リリア・シェフツォーバ 博士

〔露：カーネギー・モスクワセンター上級研究員〕

「イラク戦争とプーチン外交の本質」

袴田 茂樹 教授〔日：青山学院大学〕

「日ロ関係における中国ファクター」

ローウェル・デイトマー 教授

〔米：カリフォルニア大学バークレー本校〕

討議 壇上

報告(二部)日ロ関係 - 外国人と日本人の見方

「外国人から見たプーチン政権下の日ロ関係」

ピーター・ルトランド 教授

〔英：ウエズリアン大学(米国)〕

「日本人間における誤ったロシア認識 - 四つの神話 - 」

木村 汎 教授(拓殖大学海外事情研究所)

討議 壇上及びフロアー

まとめ コーディネーター

〔コーディネーター〕吹浦 忠正 教授〔埼玉県立大学〕

《東京会議》

〔会議名〕 国際シンポジウム 2003 東京会議

イラク後のロシアと日ロ関係 - 北方領土返還実現に向けて -

〔開催月日〕 平成 15 年 10 月 20 日(月) 13:30~18:00

〔開催場所〕 ルポール麹町(東京都千代田区)

〔参集者〕 内外の専門家 21 名

〔会議方式〕 ラウンドテーブルによるフリーディスカッション方式

〔コーディネーター〕 佐瀬 昌盛(拓殖大学海外事情研究所所長)

(3) 元島民等に対する必要な援護等に関する事項

元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援

(ア) 署名活動に対する支援

元島民等で構成される千島歯舞諸島居住者連盟(以下「千島連盟」という。)が行う北方領土返還要求署名活動及び全国で収集された署名の編纂、管理業務に対する支援を行った。

《支援内容》

- ・ 署名用紙の印刷
- ・ 収集された署名簿の製本
- ・ 啓発資材の作成

《平成15年度下半期 北方領土返還要求署名収集数》

942,567人

(うち、2月の北方領土返還運動強調月間の一環として、札幌雪祭りの会場等において行われた署名収集数 48,436人)

【参考】

1. 昭和40年8月15日から平成16年3月31日までの署名収集総数
76,420,023人
2. 平成16年4月12日国会請願署名数
1,000,000人

(イ) 北方地域元居住者研修・交流会

ソ連の占拠により北方領土の引揚げを余儀なくされた元島民は、北方領土の一日も早い返還を願っており、この願いが全国的な返還運動の原点であり、元島民自身も運動の担い手として、重要な役割を果たしている。これら元島民の連携の強化、また、自らの役割を再確認するため、研修交流会を充実させていくこととした。

【平成 15 年度実績・参考】

〔第 1 回〕

[開催月日] 平成 15 年 7 月 28 日
[開催場所] 北海道立北方四島交流センター
[参加者] 16 名

〔第 2 回〕

[開催月日] 平成 15 年 8 月 3 日
[開催場所] 千島会館
[参加者] 37 名

〔第 3 回〕

[開催月日] 平成 15 年 8 月 25 日
[開催場所] 北海道立北方四島交流センター
[参加者] 46 名

〔第 4 回〕

[開催月日] 平成 15 年 8 月 29 日
[開催場所] 北海道立北方四島交流センター
[参加者] 21 名

(ウ) 元島民の資料・証言等の整備保存

元島民等により構成される団体である千島連盟に委託して、戦前における北方四島の生活実態、引揚げの状況等に関する資料・証言を取りまとめた青少年向けの資料を刊行した。本資料は、平成 14 年度からの 4 ヶ年計画で刊行している。

[資料名] 「若い世代に伝えたい - 思い出の我が故郷 - 」(自然編)
[発行部数] 4,200 部
[配布先] 道内市町村教育委員会、道内国・公・私立中学校、関係機関・団体等

【4 ヶ年計画・参考】

平成 14 年度	歴史編	平成 15 年度	自然編
平成 16 年度	生活・行政編	平成 17 年度	産業編

元島民等による自由訪問

元島民等により構成される団体である千島連盟に委託し、実施した自由訪問事業の実績を整理した報告書を作成させた。

- [発行部数] 350部
[内 容] 団長手記
自由訪問の実施概況
自由訪問団員名簿
訪問団員の手記
訪問地地図
[配布先] 道内市立図書館、訪問参加者、関係機関・団体、各支部

【平成 15 年度実績・参考】

〔第 1 回〕

- [実施月日] 平成 15 年 6 月 6 日～9 日
[訪問先] 択捉島（紗那、リコップオマナイ、フシココタン）
[訪問団員] 元島民等 36 名

〔第 2 回〕

- [実施月日] 平成 15 年 7 月 4 日～7 日
[訪問先] 国後島（古釜布、瀬石、近布内）
[訪問団員] 元島民等 53 名

〔第 3 回〕

- [実施月日] 平成 15 年 7 月 31 日～8 月 3 日
[訪問先] 色丹島（斜古丹、チボイ、相見崎、キリトウシ）
[訪問団員] 元島民等 46 名

〔第 4 回〕

- [実施月日] 平成 15 年 8 月 29 日～9 月 1 日
[訪問先] 秋勇留島（オタモイ）、志発島（カフェノツ）
[訪問団員] 元島民等 55 名

北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施

(7) 融資説明・相談会の充実強化

融資内容等の周知及び要望等を聴取するための融資説明会、相談会を対象者が多く居住する以下の 3 地区（上半期 7 地区で開催）で開催した。

融資説明・相談会において、要望が出された修学資金の貸付限度額引き上げについて検討し、当該限度額を 24 千円引き上げるため、業務方法書を 16 年度から一部改正することとした。

〔第1回・相談会のみ〕

〔開催月日〕 平成16年1月22日、23日

〔開催場所〕 根室市

〔相談件数〕 22件

〔第2回〕

〔開催月日〕 平成16年2月29日

〔開催場所〕 浜中町

〔参集者〕 26人

〔相談件数〕 5件

〔第3回〕

〔開催月日〕 平成16年3月14日

〔開催場所〕 網走市

〔参集者〕 30名

〔相談件数〕 7件

【平成15年度上半期実績・参考】

函館市、根室市、羅臼町、釧路市、帯広市、黒部市、旭川市

(イ) 関係金融機関との連携強化

上半期に開催した漁業協同組合及び関係機関実務担当者会議の結果を踏まえ、関係金融機関の担当窓口と連絡調整を緊密にするため、以下の会議を開催し、制度利用の円滑化を図った。

〔関係金融機関連絡調整会議〕

〔開催月日〕 平成16年2月20日

〔開催場所〕 根室市

〔参加者〕 根室支庁管内8漁協等20名

〔会議内容〕

- ・業務方法書の改正について
- ・資格承継について
- ・貸付の事務手続について
- ・その他

(ウ) 生前承継の促進

生前承継制度の周知徹底を図るため、協会発行「札幌だより」、千島連盟の広報紙及び支部総会等の場を利用し、その促進を図った。

〔生前承継の実績〕	平成 15 年度下半期	58 名
【参 考】	平成 15 年度上半期	60 名
	平成 14 年度	110 名
	平成 8 年度～現在	828 名

《援護措置という趣旨を踏まえた貸付の実施と債権管理》

【貸付業務の状況・参考】			
貸付決定額	3 億 9 千万円（平成 15 年度貸付合計額 11 億 4 千万円）		
債権分類等		(H15.9)	(H16.3)
	一 般	5,501 百万円	5,239 百万円
	貸倒懸念	30 百万円	26 百万円
	破産更生	158 百万円	149 百万円
	不良比率	3.3 %	3.2 %
初期延滞対策	電話督促	270 件	
長期延滞対策	電話督促	259 件	
	文書督促	314 件	
	弁護士名督促	60 件	
	実態調査	25 件	
	法的手段	3 件（調停 2 訴訟和解 1）	

3 予算、収支計画及び資金計画

平成 15 年度予算及び決算

〔北方領土問題対策協会合計額〕 (単位：百万円)

区 分	予算額	決算額
収 入		
運営費交付金	206	206
貸付事業費補助金	98	76
貸付金利息収入	56	40
事業外収入	3	2
計	363	324
支 出		
北方対策事業費	118	118
一般管理費	30	29
人件費	129	102
貸付業務関係経費	86	67
計	363	316

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

〔一般業務勘定〕 (単位：百万円)

区 分	予算額	決算額
収 入		
運営費交付金	206	206
事業外収入	0	0
計	206	206
支 出		
北方対策事業費	118	118
一般管理費	21	21
人件費	67	52
計	206	190

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

〔貸付業務勘定〕

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額
収 入		
貸付事業費補助金	9 8	7 6
貸付金利息収入	5 6	4 0
事業外収入	3	2
計	1 5 7	1 1 9
支 出		
貸付業務関係経費	8 6	6 7
一般管理費	9	8
人件費	6 2	5 0
計	1 5 7	1 2 6

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

平成 15 年度収支計画及び実績

〔北方領土問題対策協会合計額〕

(単位：百万円)

区 分	計画額	実績額
費用の部	3 6 3	3 1 2
経常費用	3 6 3	3 1 1
北方対策事業費	1 1 8	1 1 8
貸付業務関係経費	8 6	6 3
一般管理費	3 0	2 8
人件費	1 2 9	1 0 2
財務費用	-	-
臨時損失	0	1
収益の部	3 6 3	3 1 2
運営費交付金収益	2 0 6	1 8 9
貸付事業費補助金	9 8	7 2
貸付金利息収入	5 6	4 0
事業外収入	3	2
臨時利益	0	8
純利益	0	0
目的積立金取崩額	-	-
総利益	0	0

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

〔一般業務勘定〕

(単位：百万円)

区 分	計画額	実績額
費用の部	206	189
經常費用	206	189
北方対策事業費	118	118
一般管理費	21	20
人件費	67	52
財務費用	0	0
臨時損失	0	0
収益の部	206	189
運営費交付金収益	206	189
事業外収入	0	0
臨時利益	0	0
純利益	0	0
目的積立金取崩額	0	0
総利益	0	0

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

〔貸付業務勘定〕

(単位：百万円)

区 分	計画額	実績額
費用の部	157	122
經常費用	157	121
貸付業務関係経費	86	63
一般管理費	9	8
人件費	62	50
財務費用	-	-
臨時損失	-	1
収益の部	157	122
貸付事業費補助金	98	72
貸付金利息収入	56	40
事業外収入	3	2
臨時利益	-	8
純利益	0	0
目的積立金取崩額	-	-
総利益	0	0

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

平成 15 年度資金計画及び実績

〔北方領土問題対策協会合計額〕

(単位：百万円)

区 分	計画額	実績額
資金支出	2,428	2,287
業務活動による支出	1,050	808
投資活動による支出	0	1
財務活動による支出	940	941
次年度への繰越金	438	537
資金収入	2,428	2,287
業務活動による収入	1,003	1,073
運営費交付金による収入	206	206
貸付事業費補助金による収入	98	98
貸付金回収による収入	640	725
貸付金利息収入	56	41
その他の業務収入	3	3
投資活動による収入	-	13
財務活動による収入	920	487
前法人からの繰越金	505	713

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

〔一般業務勘定〕

(単位：百万円)

区 分	計画額	実績額
資金支出	2 6 2	2 8 3
業務活動による支出	2 0 6	2 1 1
投資活動による支出	0	1
財務活動による支出	0	0
次年度への繰越金	5 6	7 1
資金収入	2 6 2	2 8 3
業務活動による収入	2 0 6	2 0 6
運営費交付金による収入	2 0 6	2 0 6
その他の業務収入	0	0
投資活動による収入	0	0
財務活動による収入	0	0
前法人からの繰越金	5 6	7 7

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

〔貸付業務勘定〕

(単位：百万円)

区 分	計画額	実績額
資金支出	2 , 1 6 6	2 , 0 0 4
業務活動による支出	8 4 4	5 9 7
投資活動による支出	-	0
財務活動による支出	9 4 0	9 4 1
次年度への繰越金	3 8 2	4 6 6
資金収入	2 , 1 6 6	2 , 0 0 4
業務活動による収入	7 9 7	8 6 7
貸付事業費補助金による収入	9 8	9 8
貸付金回収による収入	6 4 0	7 2 5
貸付金利息収入	5 6	4 1
その他の業務収入	3	3
投資活動による収入	-	1 3
財務活動による収入	9 2 0	4 8 7
前法人からの繰越金	4 4 9	6 3 6

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

4 短期借入金の限度額

〔一般業務勘定〕

平成 15 年度は、短期借入金を行わなかった。

〔貸付業務勘定〕

平成 15 年度は、短期借入金を行わなかった。

5 重要な財産の処分等

低利な資金調達を可能にするため、基金資産 10 億円を長期借入金に対する根担保として以下の金融機関に差し入れている。

農林中央金庫 7 億円

北洋銀行 2 億円

北海道信用漁業協同組合連合会 1 億円

6 剰余金の使途

該当なし

7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

該当なし

(2) 人事に関する計画

平成 15 年度末常勤職員数 19 名【14 年度末常勤職員数 19 名】

事業の充実、多様化に備え、柔軟で流動型（フラット）な組織を目指し、現在の組織を見直し、両勘定間の連携強化及び効果的、効率的事業の推進ための検討を行った。

職員の能力向上のための研修への派遣

《給与実務研修会（俸給関係）》

[受講月日] 平成 15 年 10 月 17 日（金）

[受講場所] 日本私立学校振興・共済事業団（東京都千代田区）

[派遣職員] 1 名

[主催] 財団法人 日本人事行政研究所

[研修内容] ・一般職国家公務員の給与制度の仕組みと特徴
（最近の改正と運用の実態を含む）
・俸給表の種類と適用範囲
・初任給、昇格、昇給等の基準

《給与実務研修会（諸手当関係）》

- [受講月日] 平成 15 年 11 月 14 日（金）
[受講場所] 日本私立学校振興・共済事業団（東京都千代田区）
[派遣職員] 1 名
[主催] 財団法人 日本人事行政研究所
[研修内容] ・ 手当制度の概要
・ 手当の種類と支給対象職員及び支給額

《給与実務の実例研修会》

- [受講月日] 平成 16 年 2 月 13 日（金）
[受講場所] 日本私立学校振興・共済事業団（東京都千代田区）
[派遣職員] 1 名
[主催] 財団法人 日本人事行政研究所
[研修内容] ・ 問題別の処理のポイントと考え方
（俸給関係、手当関係、支給関係）
・ 誤りやすい事例と実務上の留意点
・ 実際上の事例等の検討と処理
・ 4 月 1 日通勤手当の改正内容の説明

《非常勤職員雇用の人事実務研修会》

- [受講月日] 平成 16 年 3 月 12 日（金）
[受講場所] 日本私立学校振興・共済事業団（東京都千代田区）
[派遣職員] 1 名
[主催] 財団法人 日本人事行政研究所
[研修内容] ・ 種類（日々雇用職員、委員、顧問、参与、嘱託職員等）
・ 任用及び給与
・ 服務及び勤務時間・給与
・ 共済給付及び退職手当との関係
・ その他行政事例等

参 考 资 料 编

平成15年度事業報告書参考資料編

1 . 北方四島交流全国推進協議会設置要綱	1
2 . 北方領土返還要求運動都道府県民会議一覧	2
3 . 北方領土返還要求運動連絡協議会幹事団体名簿	3
4 . 2月7日「北方領土の日」関連事業一覧	4
5 . 2月7日「北方領土の日」関連事業一覧（県民大会等派遣講師）	8
6 . パネル内容一覧	9
7 . 啓発施設一覧	10
8 . アンケート用紙（意見箱用）	11
9 . アンケート用紙（北方四島訪問事業用）	12
10 . 第12回教育指導者研修会報告書（抜粋）	13
11 . 第7回青少年現地研修交流会「北方領土壁新聞集」（抜粋）	31
12 . 第3回北方領土ゼミナール小論文集（抜粋）	33
13 . 北方四島交流実績（平成15年度）	37
14 . 北方四島交流実績（平成4年度～平成15年度）	40
15 . 北方領土返還促進に関する請願実績	41
16 . 北方四島への自由訪問の実施状況一覧	42
17 . 貸付計画・借入申込・貸付決定・実行・回収・完済・貸付残高内訳表（上半期）	43
18 . 貸付計画・借入申込・貸付決定・実行・回収・完済・貸付残高内訳表（下半期）	44
19 . 貸付計画・借入申込・貸付決定・実行・回収・完済・貸付残高内訳表（通年）	45
20 . 借入申込・貸付決定・実行・回収・完済・貸付残高内訳表	46
21 . 資金の調達状況	47
22 . 資金別貸付決定比較表	48
23 . 地区別貸付決定比較表	49

北方四島交流全国推進協議会設置要綱

平成15年12月17日決定
独立行政法人北方領土問題対策協会

1. 設 置

独立行政法人北方領土問題対策協会（以下「北対協」という。）に、北方四島交流全国推進協議会（以下「全国推進協」という。）を置く。

2. 業 務

全国推進協は、北対協が実施する北方四島交流事業の円滑かつ効果的な遂行が図られることを目的として、次の業務を行う。

- (1) 全国推進協の構成団体が中心となる訪問事業（以下「訪問事業」という。）に係る関係団体間の調整に関すること。
- (2) 全国推進協の構成団体が中心となる受入事業（以下「受入事業」という。）に係る協力・支援に関すること。
- (3) 訪問事業及び受入事業に関する結果の取りまとめ並びに次年度以降に行われるこれらの事業の改善及び重点項目等の検討に関すること。
- (4) その他目的達成に必要なこと。

3. 委 員

- (1) 全国推進協に委員を置く。

委員は、次に掲げる から の団体から推薦された者及び北方四島交流事業に関し専門的知識を有する者（以下「有識者」という。）をもって構成する。

北方領土返還要求運動都道府県民会議全国会議	3名
北方領土返還要求運動連絡協議会	3名
千島歯舞諸島居住者連盟	1名
有識者	5名以内

- (2) 委員は、北対協理事長が委嘱する。ただし、有識者委員の委嘱に当たっては、関係団体の意見を聞くことができる。
- (3) 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

4. 運 営

- (1) 全国推進協に会長を置く。会長は、有識者の委員の中から北対協理事長が指名する。
- (2) 会長は、全国推進協の議事を掌理する。
- (3) 全国推進協は、会長が召集する。
- (4) この要綱に定めるものの他、全国推進協の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

5. その他

全国推進協の庶務は、北対協業務課において行う。

附 則

この要綱は、平成16年1月1日から施行する。

北方領土返還要求運動都道府県民会議一覧

県名	名称	所在地	結成日
北海道	北方領土復帰期成同盟	060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1アスティ45ビル10階	S.38. 3.28
青森	青森県北方領土返還促進協議会	038-0022 青森市浪館字近野26 青森県青年会館内	S.48. 5.20
岩手	北方領土返還要求運動岩手県民会議	020-8570 盛岡市内丸10-1 岩手県地域振興部地域企画室	S.54. 9. 8
宮城	北方領土返還要求宮城県民会議	980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1 宮城県総務部広報課	S.45.10.25
秋田	秋田県北方領土返還促進協議会	011-0905 秋田市寺内神屋敷3-1 秋田県青少年交流センター	S.57. 2. 7
山形	山形県北方領土返還促進協議会	990-8570 山形市松波2-8-1 山形県総務部総務課広報室	S.55.12.15
福島	北方領土返還要求運動福島県民会議	960-8670 福島市杉妻町2-16 福島県知事直轄知事公室県政広聴グループ	S.58. 9.10
茨城	北方領土の返還を求める茨城県民協議会	310-0034 水戸市緑町1-1-18 県立青少年会館 茨城県青年団協議会内	S.57. 2.18
栃木	北方領土返還要求運動栃木県民会議	320-0066 宇都宮市駒生1-1-6 とちぎ青少年センター内	S.57. 2. 7
群馬	北方領土返還要求群馬県推進連絡協議会	371-8570 前橋市大手町1-1-1 群馬県総務局国際課国際化推進グループ	S.54. 4.13
埼玉	北方領土返還要求運動埼玉県民会議	330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県総務部広聴広報総務・調整担当	S.61. 2. 1
千葉	北方領土返還要求運動千葉県民会議	260-8667 千葉市中央区市場町1-1 千葉県総合企画部企画調整課	S.57. 5.12
東京	北方領土の返還を求める都民会議	163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都庁第1本庁舎11階 東京都知事本局秘書部外務課	S.58. 1.27
神奈川	北方領土返還要求運動神奈川県民会議	231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県県民部県民総務室県民活動促進班	S.60.11.24
新潟	北方領土返還要求運動新潟県民会議	950-8558 新潟市新光町6-2 連合新潟内	S.58. 2. 7
山梨	北方領土返還要求運動山梨県民会議	400-8501 甲府市丸の内1-6-1 山梨県企画部広聴広報課印刷広報担当	S.57.10. 9
長野	北方領土返還要求長野県民会議	380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 長野県総務部国際課外事係	S.52. 4. 1
富山	北方領土返還要求運動富山県民会議	938-8555 黒部市三日市725 黒部市商工観光課	S.57. 1.20
石川	北方領土返還要求運動石川県民会議	920-8580 金沢市鞍月1-1 石川県総務部総務課庶務係	S.56.12.19
福井	北方領土返還要求運動福井県民会議	910-8580 福井市大手3-17-1 福井県総務部国際政策課	S.57. 8.19
岐阜	北方領土返還要求運動岐阜県民会議	500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県地域計画局国際室	S.58. 2. 7
静岡	北方領土返還要求静岡県民会議	420-8601 静岡県追手町9-6 県庁西館2階 静岡県公民館連絡協議会内	S.57. 4.27
愛知	北方領土返還要求愛知県民会議	460-0001 名古屋市中区三の丸3-2-1 愛知県県民生活部社会活動推進課	S.53. 9.22
三重	北方領土返還要求三重県民会議	514-8588 津市栄町2-361 自治労三重県本部内	S.54. 6.16
滋賀	北方領土返還要求運動滋賀県民会議	520-8577 大津市京町4-1-1 滋賀県広報課報道担当	S.57.10. 8
京都	北方領土返還要求京都市府民会議	601-8325 京都市南区吉祥院八反田町11-5 (株)旭洋	S.57. 9. 3
大阪	北方領土返還運動推進大阪府民会議	540-8570 大阪市中央区大手前2-1-22 大阪府知事公室広報室広報報道課	S.56.12.12
兵庫	北方領土返還運動兵庫県推進会議	650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県県民政策部企画課広報報道係	S.57. 2. 7
奈良	北方領土返還要求運動奈良県民会議	630-8501 奈良市登大路町30 奈良県総務部知事公室広報広聴課	S.60. 2. 7
和歌山	北方領土返還要求運動和歌山県民会議	640-8585 和歌山県小松原通り1-1 和歌山県広報室	S.56.12.12
鳥取	北方領土返還要求運動鳥取県民会議	680-8570 鳥取市東町1-220 鳥取県企画部企画振興課	S.58. 2. 8
島根	北方領土返還要求運動島根県民会議	690-0033 松江市大庭町1751-13 島根県青年館内	S.62. 3.11
岡山	岡山県北方領土返還要求運動県民会議	700-8570 岡山市内山下2-4-6 岡山県知事公室広聴広報課	S.57. 2. 8
広島	北方領土返還要求運動広島県民会議	730-8511 広島市中区基町10-52 広島県環境生活部県民文化室	S.57.12. 2
山口	北方領土返還要求山口県民会議	753-0064 山口市神田町1-80 防長青年館内 山口県連合青年団内	S.58.11.26
徳島	北方領土返還要求運動徳島県民会議	770-0851 徳島市城内2-1 徳島県青年連合会	S.58.10. 3
香川	香川県北方領土返還促進協議会	760-8570 高松市番町4-1-10 香川県政策部広聴広報課	S.60. 2. 7
愛媛	北方領土返還要求愛媛県民会議	791-1136 松山市上野町乙13-32 田中茂穂方	S.52.11. 4
高知	北方領土返還要求運動高知県民会議	780-0870 高知市本町1-6-24 県商工会議所連合会内	S.59. 2. 7
福岡	北方領土返還促進福岡県民協議会	811-2413 福岡県粕屋郡篠栗町尾仲806 老松神社	S.57.11.18
佐賀	北方領土返還要求運動佐賀県民会議	849-0923 佐賀市日の出1-21-50 佐賀県青年会館内	S.55.10.16
長崎	北方領土返還要求長崎県民会議	850-0875 長崎市栄町4-9 長崎県市町村会館	S.57. 3. 6
熊本	熊本県北方領土対策協会	861-8046 熊本市石原2-9-1	S.56. 2. 7
大分	北方領土返還要求大分県民会議	870-0023 大分市長浜町3-15-19 大分商工会館 大分青年会議所	S.57. 2.20
宮崎	北方領土返還要求宮崎県民会議	887-0101 日南市大字宮浦3232 鶴戸神宮	S.57.10.24
鹿児島	北方領土返還要求運動鹿児島県民会議	890-0005 鹿児島市下伊敷1-52-3 鹿児島県青年会館	S.57.11.13
沖縄	北方領土返還要求沖縄県連絡協議会	901-0145 那覇市高良3-9-5 那覇青年会議所内	S.57. 4.16

北方領土返還要求運動連絡協議会幹事団体名簿

団 体 名	所 在 地
日本青年団協議会	〒160-0013 新宿区霞ヶ丘町 7-1 日本青年館内 URL http://www.dan.or.jp E-mail seinen@dan.or.jp
全国地域婦人団体連絡協議会	〒150-0002 渋谷区渋谷 1-17-7 全国婦人会館内 URL http://www.chifuren.gr.jp E-mail chifuren@theia.ocn.ne.jp
日本労働組合総連合会	〒101-0062 千代田区神田駿河台 3-2-11 総評会館内 URL http://www.jtuc-rengo.or.jp E-mail jtuc-kodo@sv.rengo-net.or.jp
全国自衛隊父兄会	〒162-8801 新宿区市ヶ谷本村町 5-1 防衛庁 7 号館 URL E-mail
千島歯舞諸島居住者連盟	〒060-0004 札幌市中央区北 4 条西 5 丁目 1 番 アスティ 45 ビル 10 階 URL E-mail tisima@circus.ocn.ne.jp
日本遺族会	〒102-0074 千代田区九段南 1-6-5 九段会館内 URL http://www.nippon-izokukai.jp E-mail
日本郷友連盟	〒160-0011 新宿区若葉 1-21 URL http://www2.gol.com/users/goyu E-mail goyu@gol.com
日本青年会議所	〒102-0093 千代田区平河町 2-14-3 URL http://www.jaycee.or.jp/ E-mail grp4@scrd.jaycee.or.jp
根室会	〒247-0063 鎌倉市梶原 5-15-10 浄土 衛方 URL E-mail mjodo@guitar.ocn.ne.jp
北方領土復帰期成同盟	〒060-0004 札幌市中央区北 4 条西 5 丁目 1 番 アスティ 45 ビル 10 階 URL http://www.hokuhoku.ne.jp/hoppou-d/ E-mail hoppou-d@isis.ocn.ne.jp

2月7日「北方領土の日」関連事業一覧

都道府県	開催月日	開催時間	事業名	開催場所
北海道	1月24日(土)	12:00～16:00	第18回“北方領土を考える”高校生弁論大会	アスティ45ビル
	2月5日(木)～8日(日)	9:00～17:00	平成15年度北方領土写真パネル展	大通地下街オーロラタウン
青森	2月7日(土)	10:00～12:00	「北方領土の日」記念街頭署名活動	さくら野デパート前
岩手	2月6日(金)	13:30～15:45	北方領土返還要求運動岩手県大会	北上市文化交流センター
	2月6日(金)～16日(月)	9:00～18:00	北方領土パネル展	北上市文化交流センター他公共施設
宮城	1月23日(金)～2月6日(金)	8:30～19:00	北方領土パネル展	県庁1階ロビー
	1月23日(金)～2月7日(土)	8:30～17:15	北方領土パネル展	女川町生涯学習センター
	2月7日(土)	13:30～15:30	第24回「北方領土の日」宮城県女川集会	女川町生涯学習センター
秋田	2月1日(日)～8日(日)	9:00～17:00	2004秋田県北方領土フェア	県青少年交流センター
山形	1月26日(月)～2月27日(金)	8:45～17:15	北方領土パネル展	県内各総合支庁
	2月1日(日)～29日(日)		懸垂幕の掲出	県内各町村等
福島	2月1日(日)～7日(土)		電光ニュースによる啓発	JR郡山、いわき駅前
	2月2日(月)～6日(金)	8:30～17:00	北方領土パネル展	福島市内
	2月6日(金)～7日(土)		ラジオスポットによる啓発	全県
茨城	2月2日(月)～20日(金)		電光掲示板による啓発	県庁ロビー
	2月2日(月)～3月1日(月)		懸垂幕の掲出	県内各総合事務所他計5ヶ所
	2月7日(土)	12:00～13:40	北方領土返還要求全国大会参加	九段会館
	2月7日(土)		広告掲載	
	3月19日(金)	10:30～12:40	平成16年北方領土返還要求茨城県民大会	龍ヶ崎市文化会館
栃木	2月1日(日)～15日(日)		横断幕の設置	県庁出先庁舎8ヶ所
	2月7日(土)	12:00～13:40	北方領土返還要求全国大会参加	九段会館
	2月15日(日)	10:00～13:00	第22回北方領土返還要求運動栃木県民大会	コンセール
群馬	1月31日(土)～2月1日(日)	9:00～17:00	北方領土広報・啓発キャラバン	県内主要都市
	2月7日(土)	12:00～13:40	北方領土返還要求全国大会参加	九段会館

都道府県	開催月日	開催時間	事業名	開催場所
埼玉	1月28日(水)	13:30 ~ 15:00	北方領土返還要求埼玉県民大会	あけぼのビル
	1月30日(金) ~ 2月6日(金)	8:30 ~ 17:15	北方領土パネル展	県庁
千葉	12月15日(月) ~ 3月23日(火)	9:00 ~ 17:00	市町村巡回パネル展	県内19市町村
	1月27日(火)	13:30 ~ 15:30	北方領土返還要求運動千葉県民大会	浦安市文化会館
	2月7日(土)	12:00 ~ 13:40	北方領土返還要求全国大会参加	九段会館
東京	1月19日(月) ~ 3月12日(金)	8:00 ~ 18:00	北方領土問題啓発パネル展	町田市、国分寺市、大田区、北区
	2月3日(火)	14:00 ~ 16:00	第22回北方領土の返還を求める都民大会	津田ホール
	2月7日(土)	12:00 ~ 13:40	北方領土返還要求全国大会参加	九段会館
神奈川	2月5日(木) ~ 7日(土)		「北方領土の日」電光掲示広報事業	県内4~5ヶ所
	2月7日(土)	12:00 ~ 13:40	北方領土返還要求全国大会参加	九段会館
新潟	2月6日(金) ~ 9日(月)		横断幕の掲出	新潟県庁
	2月8日(日) ~ 11日(水)	10:00 ~ 18:00	北方領土パネル展	上越市民プラザ
山梨	2月6日(金)	7:00 ~ 12:00	街頭キャンペーン、県内キャラバン	甲府駅前及び甲府市内
	2月7日(土)	12:00 ~ 13:40	北方領土返還要求全国大会参加	九段会館
	2月8日(日)	9:00 ~ 12:00	第20回北方領土マラソン大会	小瀬スポーツ公園
長野	2月14日(土)	13:30 ~ 16:00	北方領土返還要求長野県民大会	ホテル国際21
			テレビ・ラジオスポット	県下一円
			懸垂幕の掲示	県庁及び10地方事務所
富山	2月7日(土)		新聞広告による啓発	
	2月8日(日)	14:00 ~ 16:00	「北方領土の日」記念講演会	高志会館
	2月8日(日)	16:00 ~ 17:00	街頭キャンペーン	JR富山駅前
石川	2月7日(土)	9:00 ~ 17:00	北方領土返還要求県内キャラバン	県内主要3都市(金沢、七尾、小松)
福井	1月30日(金) ~ 2月13日(金)		「北方領土の日」懸垂幕等の設置	JR福井駅他
	2月6日(金)	13:30 ~ 15:30	北方領土を考える県民のつどい	県国際交流会館
岐阜	2月1日(日) ~ 15日(日)		宣伝幕掲示による啓発	県内97市町村庁舎
	2月1日(日) ~ 15日(日)		返還要求署名の働きかけ	県内市町村及び各種団体
	2月4日(水) ~ 15日(日)	9:30 ~ 20:00	北方領土パネル展	岐阜県図書館
静岡	1月22日(木)	13:00 ~ 16:00	北方領土返還要求静岡県民大会	裾野市文化センター
	2月7日(土)	9:00 ~ 12:00	北方領土の日・下田の集い(マラソン大会)	下田市

都道府県	開催月日	開催時間	事業名	開催場所
愛知	2月2日(月)～6日(金)	8:00～18:00	北方領土パネル展	愛知県庁地下通路
	2月9日(月)	13:30～15:30	北方領土の返還を求める県民のつどい	テレビアホール
三重	2月1日(日)～2月7日(土)		電光掲示による啓発	県内3ヶ所(津、四日市、松阪)
	2月7日(土)	13:00～17:00	街頭啓発	近鉄・JR津駅前
滋賀	2月17日(火)	13:30～16:00	2004「北方領土の日」県民のつどい	県男女共同参画センター
京都	2月7日(土)	14:00～16:00	北方領土返還要求第22回京都府民大会	ルビノ京都堀川
	2月16日(月)～27日(金)	9:00～17:00	平成16年度府民会議「啓発事業」	長岡京市、福知山市
大阪	2月7日(土)	14:00～16:00	2004「北方領土の日」祈念大阪府民大会	大阪市中央公会堂
	2月11日(水)	13:00～14:00	2004「北方領土の日」研修会	府立青少年会館
兵庫	2月1日(日)	13:30～15:00	平成16年「北方領土の日」記念県民大会	ホテルゴーフル神戸
奈良	1月6日(火)～1月20日(火)	9:00～17:00	北方領土パネル展	県社会福祉総合センター
	2月2日(月)～13日(金)	8:30～17:15	北方領土パネル展	県庁屋上ギャラリー
	2月4日(水)～7日(土)		北方領土啓発電光広告	JR奈良駅前電光掲示板
	2月27日(金)	13:00～15:00	北方領土問題研修会	天理市文化センター
和歌山	11月14日(金)～2月24日(火)	9:00～20:00	北方領土パネル展	県内9市町
	1月30日(金)	7:30～8:30	北方領土返還要求街頭啓発	県内主要JR駅等13ヶ所
	2月3日(火)	13:30～15:30	第23回北方領土返還要求和歌山県民大会	海南市立保健福祉センター
鳥取	2月5日(木)	13:30～15:30	北方領土返還要求運動鳥取県民大会	ホテルニューオータニ鳥取
岡山	2月2日(月)～5日(木)	9:30～18:30	北方領土パネル展	岡山一番街イルカの広場
	2月6日(金)	10:00～12:30	第22回北方領土返還要求岡山県民大会	県総合福祉会館
広島	2月3日(火)	13:30～15:30	第20回北方領土返還要求広島県民大会	県民文化センター
	2月3日(火)、6日(金)、7日(土)	9:30～16:30	北方領土の日関連啓発事業	広島市他県内12市
山口	1月31日(土)～2月1日(日)	20:00～15:00	北方領土研修会	防長青年館
徳島	2月1日(日)	11:00～14:00	北方領土啓発キャンペーン	JR徳島駅周辺
香川	12月15日(月)～3月19日(金)	9:00～17:00	市町巡回パネル展	県庁及び県内約17市町
	2月7日(土)	9:00～15:00	啓発キャラバン	県西讃地区
	2月12日(木)	14:00～16:00	北方領土問題講演会	マリンプレスさぬき
愛媛	1月11日(日)～2月22日(日)	9:00～16:00	啓発署名活動等	マツ地下広場等
高知	1月29日(木)～30日(金)		北方領土返還要求市町村巡回キャラバン	県東部(15市町村)
	2月6日(金)	13:30～14:30	「北方領土の日」街頭キャンペーン	帯屋町アーケード

都道府県	開催月日	開催時間	事業名	開催場所
福岡	2月6日(金)	9:00 ~ 17:00	平成16年福岡県民街宣活動	福岡県下各地(3ヶ所)
	2月12日(木)	13:00 ~ 16:00	平成16年北方領土返還促進福岡県民集会	福岡リーセントホテル
佐賀	2月7日(土)	10:00 ~ 16:00	県内キャラバン	県内一円
	2月7日(土)	16:00 ~ 17:00	街頭キャンペーン	JR佐賀駅前
	2月14日(土)	13:00 ~ 15:00	北方領土返還要求佐賀県民集会	メートプラザ佐賀
長崎	12月16日(火) ~ 3月5日(金)	9:00 ~ 17:00	北方領土返還運動巡回パネル展	壱岐支庁他3ヶ所
	2月10日(火)	13:30 ~ 15:30	北方領土返還要求長崎県民集会	NBCビデオホール
熊本	2月24日(火)	13:00 ~ 14:30	北方領土問題講演会	ホテル日航熊本
		18:00 ~ 19:30		八代ロイヤルホテル
大分	2月6日(金)	13:00 ~ 15:00	北方領土返還要求大分県民大会	県庁正庁ホール
宮崎	2月4日(水) ~ 10日(火)	8:00 ~ 18:00	北方領土パネル展	日南市立東郷中学校
	2月5日(木) ~ 6日(金)	9:00 ~ 15:30	県内ブロックキャラバン	県南西部(3市4町2学校)
鹿児島	2月6日(金)	14:00 ~ 16:00	北方領土返還要求鹿児島県民集会	ホテル・レクストンかごしま
	2月6日(金)	10:00 ~ 17:00	「北方領土の日」街頭活動	鹿児島市内
	2月7日(土)	13:30 ~ 15:30	北方領土返還要求奄美島民集会	奄美サンプラザホテル
	2月7日(土)	9:00 ~ 16:00	北方領土返還要求奄美キャラバン	名瀬市、大和村、宇検村
沖縄	2月7日(土)	14:00 ~ 16:00	北方領土返還要求沖縄県民大会	メルパルク沖縄

2月7日「北方領土の日」関連事業一覧(県民大会等派遣講師)

都道府県	開催月日	開催時間	事業名	開催場所	講師	備考
静岡	1月22日(木)	13:00～16:00	北方領土返還要求静岡県民大会	裾野市文化センター	枝村 純郎	
千葉	1月27日(火)	13:30～15:30	北方領土返還要求運動千葉県民大会	浦安市文化会館	山谷 賢量	
埼玉	1月28日(水)	13:30～15:00	北方領土返還要求埼玉県民大会	あけぼのビル	杉山 茂雄	
兵庫	2月1日(日)	13:30～15:00	平成16年「北方領土の日」記念県民大会	ホテルゴーフル神戸	月出 皎司	
和歌山	2月3日(火)	13:30～15:30	第23回北方領土返還要求和歌山県民大会	海南市立保健福祉センター	澤 英武	
広島	2月3日(火)	13:30～15:30	第20回北方領土返還要求広島県民大会	県民文化センター	木村 汎	
鳥取	2月5日(木)	13:30～15:30	北方領土返還要求運動鳥取県民大会	ホテルニューオータニ鳥取	吹浦 忠正	
岩手	2月6日(金)	13:30～15:45	北方領土返還要求運動岩手県大会	北上市文化交流センター	上坂 冬子	
福井	2月6日(金)	13:30～15:30	北方領土を考える県民のつどい	県国際交流会館	兵藤 長雄	
岡山	2月6日(金)	10:00～12:30	第22回北方領土返還要求岡山県民大会	県総合福祉会館	山谷 賢量	
大分	2月6日(金)	13:00～15:00	北方領土返還要求大分県民大会	県庁正庁ホール	佐瀬 昌盛	
鹿児島	2月6日(金)	14:00～16:00	北方領土返還要求鹿児島県民集会	ホテル・レクストンかごしま	(西田 貞夫)	「原点の地根室の声」使節団派遣事業
宮城	2月7日(土)	13:30～15:30	第24回「北方領土の日」宮城県女川集会	女川町生涯学習センター	杉山 茂雄	
京都	2月7日(土)	14:00～16:00	北方領土返還要求第22回京都府民大会	ルビノ京都堀川	斎藤 元秀	
大阪	2月7日(土)	14:00～16:00	2004「北方領土の日」祈念大阪府民大会	大阪府中央公会堂	鈴木 咲子	
沖縄	2月7日(土)	14:00～16:00	北方領土返還要求沖縄県民大会	メルパルク沖縄	都甲 岳洋	
富山	2月8日(日)	14:00～16:00	「北方領土の日」記念講演会	高志会館	木村 汎	
愛知	2月9日(月)	13:30～15:30	北方領土の返還を求める県民のつどい	テレビアホール	斉藤 勉	
長崎	2月10日(火)	13:30～15:30	北方領土返還要求長崎県民集会	NBCビデオホール	渡邊 光一	
大阪	2月11日(水)	13:00～14:00	2004「北方領土の日」研修会	府立青少年会館文化ホール	上坂 冬子	
香川	2月12日(木)	14:00～16:00	北方領土問題講演会	マリパレスさぬき	吉田 進	
福岡	2月12日(木)	13:00～16:00	平成16年北方領土返還促進福岡県民集会	福岡リーセントホテル	上坂 冬子	
佐賀	2月14日(土)	13:00～15:00	北方領土返還要求佐賀県民集会	メートプラザ佐賀	井上 達夫	
長野	2月14日(土)	13:30～16:00	北方領土返還要求長野県民大会	ホテル国際21	(小林 和男)	県民会議独自で招聘
滋賀	2月17日(火)	13:30～16:00	2004「北方領土の日」県民のつどい	県男女共同参画センター	上坂 冬子	
熊本	2月24日(火)	13:00～(熊本) 18:00～(八代)	北方領土問題講演会	ホテル日航熊本 八代ロイヤルホテル	上坂 冬子	
奈良	2月27日(金)	13:00～15:00	北方領土問題研修会	天理市文化センター	皆川 修吾	
茨城	3月19日(金)	10:30～12:40	平成16年北方領土返還要求茨城県民大会	龍ヶ崎市文化会館	飯田 健一	

パネル内容一覧

()内は7枚組に使用

	帯の色	サブタイトル	タイトル	備考
1	青	北方領土とは	北方領土とは(項目タイトル)	
2	"	"	北方領土問題ってどういうこと?	
3	"	"	北方領土ってどこ?	(1)帯ルゾ [☆] 文字あり
4	"	"	北方領土はもともと日本の領土なの?	(2)帯ルゾ [☆] 文字あり
5	"	"	なぜ北方領土に日本人が住めないの?	
6	"	"	戦争の結果、取り上げられてしまったの?	
7	"	"	どうしたら北方領土は還ってくるの?	
8	ルゾ [☆]	北方領土の歴史	北方領土の歴史(項目タイトル)	
9	"	"	松前藩と蝦夷地	
10	"	"	江戸幕府による北方の開拓	帯ルゾ [☆] 文字なし
11	"	"	日露通好条約(下田条約)	
12	"	"	樺太千島交換条約	
13	"	"	大正～昭和初期の北方領土の暮らし	帯ルゾ [☆] 文字なし
14	"	"	戦争終結とソ連軍による北方領土の占拠	(3)帯ルゾ [☆] 文字あり
15	"	"	ふるさとを追われた人々の証言	帯緑 文字なし
16	"	"	サン・フランシスコ平和条約	
17	"	"	ソ連との国交のないままに	
18	"	"	日ソ共同宣言～ソ連との国交回復	
19	緑	北方領土の自然	北方領土の自然(項目タイトル)	
20	"	"	こんなの近い・こんなに広い北方領土	
21	"	"	北方領土の豊かな自然	
22	"	"	北方領土の水産資源	
23	黄	北方領土の返還を求めて	北方領土の返還を求めて(項目タイトル)	
24	"	"	北方領土の日	
25	"	"	さまざまな返還要求運動	(4)帯ルゾ [☆] 文字あり
26	"	"	若い世代への運動の継承	
27	"	"	望郷の思い～北方領土への墓参～	
28	"	"	北方領土を望む資料館	
29	"	"	主な返還要求運動推進団体の活動	
30	紫	北方領土問題の最近の動き	北方領土問題の最近の動き(タイトル)	
31	"	"	日ソ首脳会談と日ソ共同声明	
32	"	"	日露間領土問題の歴史に関する共同作成資料集が作られました。	
33	"	"	返還に向けての交渉基盤の確立(東京宣言)	(6)帯ルゾ [☆] 文字あり
34	"	"	日露関係に関する東京宣言(抜粋)	帯青 文字なし
35	"	"	北方四島在住ロシア人との相互交流が行われています。	(5)帯ルゾ [☆] 文字あり
36	"	"	青少年の相互交流も行われています。	
37	"	"	日ロ首脳会談の成果	(7)帯ルゾ [☆] 文字あり
38	桃	(サブタイトルなし)	北方領土がかえってきたら 入選作品小学生の部	
39	"	"	北方領土がかえってきたら 入選作品中学生の部	
40	"	"	北方領土クイズ	
41	"	"	北方領土クイズの正解	

啓発施設

北方館



- 【所在地】 北海道根室市納沙布36-6 望郷の岬公園内
【電話】 0153-28-3277
【施設概要】 動物・魚類等の剥製の展示、古地図・古文書・条約文等の展示、研修室
歯舞群島、国後島の島々を眺望
【開館時間】 午前9時～午後5時
(ただし、11月16日～3月15日の間は午前9時～午後4時30分)
【閉館日】 11月1日～4月30日までの毎週月曜日
(ただし、祝日及び振替休日は開館)
年末年始 12月31日～1月5日

別海北方展望塔



- 【所在地】 北海道野付郡別海町尾岱沼5-27 白鳥台
【電話】 01538-6-2449
【施設概要】 古地図・古文書等の展示、展望室から国後島を眺望
【開館時間】 5月1日～10月31日 午前9時～午後5時
11月1日～4月30日 午前9時～午後4時
11月1日～4月30日までの毎週月曜日
(ただし、祝日及び振替休日は開館)
【閉館日】 年末年始 12月30日～1月3日

羅臼国後展望塔



- 【所在地】 北海道目梨郡羅臼町礼文町32-1
【電話】 01538-7-4560
【施設概要】 映像室(北方領土問題の歴史的経緯、外交交渉、返還運動、ビザなし交流等の映像を見ることができます)、学習コーナー、写真展示(北方領土の現状等)、展望室及び屋上展望台から国後島を眺望
【開館時間】 午前9時～午後5時
(ただし、11月1日～3月31日 午前9時～午後4時)
【閉館日】 毎週月曜日
10 (ただし、その日が祝日及び振替休日の場合は、翌日となります)
年末年始 12月31日～1月5日



みなさま
～皆様の声をお聞かせください～



ほんじつ
本日はお越しいただきありがとうございました。

ほんしせつ
本施設では、より良い運営の参考とさせていただくため、皆様の御意見等をお伺いしております。

ごきょうりやく
お手数ではございますが、御協力をお願いします。

記入日：平成 年 月 日

Q 1	せい 性	べつ 別	1. 男性	2. 女性		
Q 2	ねん 年	れい 年齢	1. 19才以下	2. 20代	3. 30代	4. 40代
			5. 50代	6. 60代	7. 70才以上	
Q 3	しよく 職	ぎよく 業	1. 会社員	2. 自営業	3. 公務員	
			4. 団体職員	5. 主婦	6. パート	
			7. 学生(大・短・専門・高校・中学・小学)			
			5. その他()			
Q 4	じゆう 住	しょ 所	1. 道内	2. 道外()	都府県)	
Q 5	りよう 利用	かいすう 回数	1. 初めて	2. 2～5回	3. 6回以上	

Q 6	ごりよう 御利用になった全体的な感想はいかがでしたか？	
	1. 大変有意義だった	2. 有意義だった
	3. 有意義でなかった	4. 特になし

Q 7	てんじしりよう 展示資料の解説はいかがでしたか？	
	1. 大変わかりやすかった	2. わかりやすかった
	3. わかりにくかった	4. どちらともいえない

Q 8	いんしよく 印象に残ったコーナーはありますか？	
	1. あり (コーナー名)	2. なし

ごようぼう
施設への御意見や御要望、また北方領土返還へのメッセージなどがありましたら、
ごじゆう
御自由に御記入ください。



御協力ありがとうございました。

独立行政法人北方領土問題対策協会・北方館



北方四島交流訪問事業に関するアンケート

(平成16年度第1回「県民会議主体の船」)

・訪問事業全体についてのご感想は？ (該当する番号を1つだけで囲んでください。)

- 1 非常に有意義 2 有意義 3 有意義でなかった 4 どちらとも言えない
〔3・4を囲んだ方は、その理由を記入してください。〕

[]

・個々の事業についてのご感想は？ (項目ごとに該当する番号を1つだけで囲んでください。)

ア．事前研修会についてのご感想は？

- 1 非常に有意義 2 有意義 3 有意義でなかった 4 どちらとも言えない
〔3・4を囲んだ方は、その理由を記入してください。〕

[]

イ．対話集会についてのご感想は？

- A (島) 1 非常に有意義 2 有意義 3 有意義でなかった 4 どちらとも言えない
〔3・4を囲んだ方は、その理由を記入してください。〕

[]

- B (島) 1 非常に有意義 2 有意義 3 有意義でなかった 4 どちらとも言えない
〔3・4を囲んだ方は、その理由を記入してください。〕

[]

ウ．ホームビジットについてのご感想は？

- 1 非常に有意義 2 有意義 3 有意義でなかった 4 どちらとも言えない
〔3・4を囲んだ方は、その理由を記入してください。〕

[]

エ．交流会(スポーツ、文化紹介など)についてのご感想は？

- A (島) 1 非常に有意義 2 有意義 3 有意義でなかった 4 どちらとも言えない
〔3・4を囲んだ方は、その理由を記入してください。〕

[]

- B (島) 1 非常に有意義 2 有意義 3 有意義でなかった 4 どちらとも言えない
〔3・4を囲んだ方は、その理由を記入してください。〕

[]

・自由記載欄 (今回の訪問で特に印象に残ったこと、今後の返還運動への取り組み、参加して得たもの、今後あなたが希望するプログラム、これから「参加する人」へのアドバイスなどについて、ご自由に記入してください。)

[]

団員番号 _____ 氏名 _____

下船前に事務局までご提出願います。

ご協力ありがとうございました。

平成15年10月20日

平成15年度『北方領土問題』教育指導者研修会報告書

京都市立加茂川中学校
教諭 岡部 隆

8月4日(月)、岡部 隆は翌日に行われる「平成15年度 北方問題 教育指導者研修会」出席するため北の大地、北海道中標津空港に到着した。あたかも高原に来たような気温で、根室までのバス車中、広がる大自然に心奪われながら目的地のビジネスホテルに入った。

8月5日(火)、9時より根室グランドホテルで標記の研修会が青少年現地研修・交流会と連動しながら行われた。開会式のあと、藤原根室市長の歴史的経過を取り混ぜた挨拶の中に、地元ならではの声を聞くことができ身の引き締まる思いがした。

根室市立歯舞中学校校長であり、根室管内北方領土学習研究会会長の山崎 隆先生による「北方領土教育」の取り組みの内容やあゆみの話しを聞くことにより、根室市と京都市の距離の長さとともに北方領土に対する願いの温度差に愕然とした。

長野市立櫻ヶ岡中学校の下 育郎教諭による「北方領土」訪問の映像と話しから未だ見ぬ大地への興味や関心を高めた。なかでも映像を通して見た、自然の美しさに少なからず感動を覚えた。

現在高校生になっているが、昨年中学生時代に行った「北方領土」についての弁論が大会当日さながらに発表された。2人の弁論者とも、感情を込め堂々とした態度で、北方領土に対する思いを切々と論じ、感じ入った。

元島民で、北海道立北方四島交流センター専門員の鈴木咲子さんによる在島当時の択捉島と択捉島脱出の様子は、話しを聞きながら臨場感があるため、自分はその場にいたような錯覚を覚えた。元島民でなければ感じるできない声を聞き、自分自身の教師歴を振り返りながら、北方領土問題についていかに無知であったかということを思い知らされた。これから北方領土問題を生徒に指導するときは元島民の声というものを忘れずに取り上げたい。

午前中最後の研修は納沙布岬から北方領土を視察と「北方館」、「望郷の家」の見学であった。夏の季節は千島海流の影響により太平洋側の沿岸部は霧が発生しやすいことは、社会科教員として頭では解っていたが、やはり霧のため数キロ先にある北方領土の一部さえ見ることができなかった。天気さえよければ国後島の雄姿も眼前に見えると言うことであったが、残念ながらその姿は霧の彼方に隠れてしまっていた。納沙布岬には、北方領土が返還されるまで燃やし続けられている『炎』とともに返還の願いの込められた、各都道府県から集められた石があった。京都府の石はどこにあるのか、懸命に探した。発見したときはなんだかホッとした気持ちになった。

昼食は日本の最東端にある歯舞中学校の体育館でとった。昼食後、全国を代表するかたちで参加した生徒たちを3つのクラスに分け、同じく全国を代表するかたちで3人の先生が「北方領土」の実践授業を行われ、その参観をした。その日だけの生徒と教員の関係、

生徒たちも1日限りの同級生という指導する側の立場に立てば、学習活動をすすめるに
最悪の状態だったにもかかわらず、真剣に自分の考えた北方領土返還に向けてのイメージ
を発信しようとする姿勢には頭が下がりました。もし、自分ならどのように授業をすすめ
るだろうか、生徒たちに何を一番に感じさせることに力点を置くかを考えながら授業を参
観した。振り返ってみると、私の社会科学習で「日本の領域」では通り一遍のことしかし
ていなかった。人間の生の声を伝えるという視点を抜かしていた。元島民の方や根室市の
人々の声を生徒たちに伝えていなかったことに気づいた。今回の研修会で、「北方領土」
の単元で手を加え、改善しなければならない最大の収穫物を得た。

実践授業後の協議会でも、各都道府県や政令指定都市の代表教員から多大な刺激を受け、
実り豊かな研修会となった。

最後に夕食交流会では、北方領土哀歌「ポンポン船で帰りたい」のライブまで聴くこと
ができ実り豊かなものになった。

以上報告いたします。

「北方領土」についての指導案

京都市立加茂川中学校
教 諭 岡 部 隆

京都から見れば北海道、距離的には遠い場所である。北海道は豊かな自然と大地がある、生徒たちにとっては都道府県の中では興味や関心が高い、あこがれの場所の1つであろう。ところが、京都と北海道の関係はいつごろから始まったかと問えば、まず全員の生徒が明治以降と答えるものと考えられる。

京都と北海道の関係は以外に古く、例えば食文化という視点で考えれば、京都の伝統食文化を支えているのは北海道の品々ということができる。京都の祭に欠かせない晴れの日の料理の「鯖寿司」の昆布、正月料理にでる「いもぼう」の棒だら、また「にしんそば」の身欠きニシン、ニシンといえばニシンを巻いた昆布巻き、さらに京料理の味のベースになる昆布だしなど、北海道を抜きにしては京都の伝統料理は語れない。これらの料理は遅くとも江戸時代には存在し、北海道が蝦夷地と呼ばれていたときから北前船でさかんに運ばれ、京都まで届けられている。

このような京都と北海道との関係を学習の導入部で活用し、より身近な地域と感じさせながら「北方領土」の問題を扱いたい。「北方領土」問題については、その歴史と地域性について簡潔にふれる程度にするが、「北方領土」が日本の固有の領土であり、その歴史的正当性はしっかり理解させたい。また、私自身今までの「日本の領域」なかでも「北方領土」問題を指導する場合に欠けていた、引き揚げさせられた人々の心情も取り入れた授業を考えた。具体的には学習活動の中で、元島民に成り代わり望郷の想いをつづった歌の歌詞を利用して元島民の思いを理解することにより、生徒たちの心を揺り動かす授業を構想した。

なお、この「北方領土」の指導案は4時間構成（うち、1時間は元島民への手紙を書かせる時間に当てる）で考えた。

教授活動	おもな生徒の学習活動
1. 北海道に対するイメージをたずねる。	1. 北海道について自分のもっているイメージを発表する。 [興味・関心] 予想される生徒の反応 …豊かな自然や大地、乳牛の飼育や酪農 ジャガイモ、鮭、冬が長く寒い、スキー 札幌、流水、札幌農学校、時計台 クラーク博士など
2. 北の大地と京都の関係について、考えさせる。 ① 家にある北海道のものやよく利用する北海道産のもの、北海道土産などを挙げさせる。 ② 北の大地と京都の関係はいつ頃始まったかを考えさせる。	2. 北の大地と京都の関係について、考える。 [興味・関心] ①について予想される生徒の反応 …バター、チーズ、鮭、イクラ、タラの子、 ニポポ、花咲ガニ、毛ガニ、六花亭の チョコレート、昆布など ②について予想される生徒の反応 …明治時代もしくは明治以降の時代を答え

3. 古くから関係のあった北海道と京都の関係を考えさせる。

- ① 食文化から探らせる。
・祭に欠かせない京の寿司は？
・うどん・そば屋さんにある京のメニューは？
・正月のおせち料理のメニューは？

② ①で挙げた料理のうち、北海道と関わりの深いものを考えさせる。

③ ②で挙げたものの、何が北海道と関係しているか考え発表させる。

④ ③で挙げたものは明治時代以降の食べ物かを考えさせる。

⑤ 京都の人たちに親しまれている北海道産の食べ物は、どのようにして京都にもたらされたのかを考えさせる。

⑥ 北海道よりもたらされた量は、どれくらいだったか考えさせる。また、その根拠も考えさせたい。

4. 学んできたことを基にして、京都と北海道のつながりの歴史とパイプの太さは生徒が当初考えたのと比べればどうだといえるか発表させる。

5. 「ポンポン船で帰りたい」の歌を利用して、「北方領土」問題を考えさせる。

- ① 「ポンポン船で帰りたい」の歌

るものと予想される。

3. 古くから関係のあった北海道と京都の関係を考える。 [思考・判断]

- ①について予想される生徒の反応
…鯖寿司、鱧寿司、おぼろ巻
…ニシンそば、しっぽくうどん、衣笠うどん
…海老芋、棒だら、昆布巻きなど

②について予想される生徒の反応
…鯖寿司、おぼろ巻、ニシンそば、棒だら

- ③について予想される生徒の反応
…鯖寿司を巻く昆布
…おぼろ巻のおぼろ昆布
…ニシンそばのニシン
…棒だらのスケトウダラ
…昆布巻きの昆布とニシン

④について予想される生徒の反応
…明治よりも前にあった伝統料理

⑤について予想される生徒の反応
…腐りにくくして運ばれる。干した昆布、干しだら、薫製のニシン
…輸送は船で、北前船で運ばれ京都へ

⑥について予想される生徒の反応
…多い。庶民の味になっているから相当な量が出回っていたと考えられる。

→正解

…少ない。距離的に遠く離れたところからたくさん運ぶことはできない。

4. 京都と北海道のつながりの歴史とパイプの太さは、当初考えたのと比べればどうだといえるか発表する。 [技能・表現]

予想される生徒の反応
…つながりの歴史は遅くとも江戸時代にはあり、予想外に太いパイプで結ばれていた。

5. 「ポンポン船で帰りたい」の歌から「北方領土」問題を考える。 [思考・判断]

- ① 「ポンポン船で帰りたい」の歌を聴く。

詞を配り、歌を聴かせる。

- ② 歌詞や曲から、どのような感じの歌なのかを考えさせる。
- ③ 歌詞の中で不思議に思う箇所や疑問に感じる箇所を挙げさせる。
- ④ 歌詞中に、歌われている場所を特定する地名がででくる箇所を見つけ出させる。
- ⑤ 「国後」、「チカップナイ」、「泊まり」はどこにあるのか、地図上で調べさせる。
- ⑥ 「あー 帰りたい あー 帰れない」と歌う理由を考えさせる。

6. 「北方領土」問題を考えさせる。

- ① 国後島以外にロシアに占領ところはないか考えさせる。
- ② ロシアに占領させられている地域を何というかを発表させる。
- ③ 地図上で、4つの地域を確認させる。
- ④ 日本の面積はどれくらいか、地図中から探させる。
- ⑤ 北方領土の面積はどれくらいかを資料をもとに計算させる。
- ⑥ 地図をもとに、北方領土と京都府の面積を比べさせる。

7. 「北方領土」はどこの国のものか、また、その根拠について調べさせる。

- ① 「北方領土」はどこの国のものなのかを発表させる。

②について予想される生徒の反応
…さみしい歌、悲しい歌、ふるさとを想う歌など

③について予想される生徒の反応
…「あー 帰りたい あー 帰れない」
「あの村チカップナイ」
「泊まりの山の麓」 など

④について予想される生徒の反応
…「国後」、「チカップナイ」、「泊まり」

⑤について予想される生徒の反応
…「国後」は国後島のことで、「泊まり」は国後島南部の泊村のことか？「チカップナイ」も国後島にあるどこかの地名だと考えられる。

⑥について予想される生徒の反応
…ロシアによって国後島が占領されているため、戻ることができない。

6. 「北方領土」問題について考える。

【知識・理解】

①について予想される生徒の反応
…択捉島、色丹島、歯舞諸島もロシアに占領されている。

②について予想される生徒の反応
…「北方領土」という。

③地図上で、4つの地域を確認する。
…最大の島は択捉島、次が国後島、色丹島、歯舞諸島の順

④について予想される生徒の反応
…約37万7847km²

⑤について予想される生徒の反応
…5036.14km²

⑥について予想される生徒の反応
…京都府の面積は4613km²で北方領土の方が広い。

7. 「北方領土」はどこの国のものなのか、また、その根拠について調べる。

【技能・表現】

①について予想される生徒の反応
…日本の領土

② その根拠を資料から読み取り、考える。

③ 「北方領土」が占領されたのはいつなのか、また占領によってどうなったのかを資料から読み取らせる。

8. 「ポンポン船で帰りたい」の歌詞を再度読み、この歌はどのような気持ちが込められてつくられたのか小節に分けて考えさせる。また、歌詞の全体を通して伝えたいメッセージは何なのかを考えさせる。

9. 「北方領土」学習のまとめとして元島民の人に便りを送らせる。

②について予想される生徒の反応

…ロシアとの間に結んだ3つの条約、日露通好条約（1855）、樺太・千島交換条約（1875）、ポーツマス条約（1905）のいずれも「北方領土」は日本の領土になっている。また、連合国との間に結んだサンフランシスコ平和条約（1951）でも日本の領土になっているので。

③について予想される生徒の反応

…日本が降伏してから「北方領土」を占領した（1945. 9. 5. までに）。また、「北方領土」には終戦まで17, 291人の日本人が住んでいたが、最終的に引き揚げさせられた。

現在、「北方領土」には 人のロシア人が住んでいる（ 年現在）。

8. について予想される生徒の反応

[思考・判断]

…「北方領土」は納沙布岬からすぐそばにあり、すぐに戻れる場所なのに、ロシアが占領しているために帰れない。

補説…北海道から北方領土までの最短距離

貝殻島まで3. 7 km

国後島まで16 km

色丹島まで73 km

択捉島まで144. 5 km

…いつか帰れると信じていた島民がどんどん歳をとりよけいに募る故郷への気持ちと、先が見えてきた元島民の親に故郷の土を踏ませたい子どもの気持ちを歌っている。

補説…引き揚げてきた17, 291人が平成14年には8, 667人になっている（57年間に8, 624人減少）。

…ソ連軍の不法占領により、故郷を追われた元島民の心の叫びを歌っている。

…ソ連軍の不法占領により、故郷を追われた元島民の心の叫びを歌っている。

9. 元島民の人に送る便りをしたためる。

北方領土に関する授業について

1 はじめに

本稿は、8月4日から6日に根室市で開かれた北方領土問題教育指導者研修会に参加した際の授業実践や資料を参考にして、授業実践の課題を明らかにし、山口プランに沿った形で北方領土を授業化するための試案である。

2 授業実践より

(1) 北方領土実践授業の検討(根室市立落石中学校教諭 丹野聡)

本時は「北方領土の歴史の流れを捉えよう」と題されており、3時間扱いの単元「歴史で見る北方領土」の1時間目に該当する。計画によれば、2・3時は「日本固有の領土である理由を説明しよう」となっている。さらに、小学校とのつながりや時数などを考慮したうえで、「昔の暮らしを調べよう」、「占領されたときの様子を調べよう」、「活躍した人物について調べよう」といった発展的な内容も付け加えられている。

本時の展開については、以下の通りである。

〈授業の流れ〉	〈教師の関わり〉
<ul style="list-style-type: none"> ・北方領土の位置や名称について、地図上で確認をする。 ・学習目標を提示する。 <li style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">北方領土の歴史の流れを捉えよう。</div> ・「北方領土歴史年表」の歴史上の出来事に記入をする。 ・「北方領土歴史年表」に北方領土に関わる条約名などの史料を見ながら記入する。 ・年表を見て気がついたことを発表する。 ・日本が「北方領土は固有の領土である」と主張をする根拠となる部分を理由をつけて推定し、発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全員の定着を図る。 ・「北方領土歴史年表」を配布し、指示にそって作業をしていくように指示をする。 ・歴史の既習内容が定着しているかを確認する。 〈史料を読み取る力〉 〈年表を読み取る力〉 〈関連付けて年表を読み取る力〉 〈発表する力〉 〈史料・年表を読み取る力〉 〈発表する力〉 ・いろいろな角度から年表を見ていく視点を大いに取り上げ、日本の主張の根拠については、疑問として残しておく。

本時は、青少年現地研修・交流会に参加した鳥取県や佐賀県、会場となった歯舞中学校の生徒を交えての実践であり、意欲的なものであった。導入部では、実際に国後島に渡った時に撮影した海岸のゴミや島の建物などの映像を用いて生徒の関心を高めようとした。展開部では、歴史年表を作成しながら、北方領土の歴史を概観した。また、終結部ではシミュレーションを用いて①北方領土の住民、②日本の首相、③ロシアの大統領、④元島民の人々、⑤根室の漁師のそれぞれの立場で考えさせようとした。

授業を見せていただいた感想として、学習内容が計画よりも多く、ポイントが絞れていない印象を持った。そのことは、発問がはっきりしていなかったことにも表れている。導入部や終結部でVTRやシミュレーションを用いたが、その内容が歴史年表を作成し、歴史の流れを概観する展開部と整合性が取れていないように感じた。

これは、他地域の生徒にも北方領土に関するさまざまな内容を知ってほしいという授業者の熱意の表れであろう。しかし、裏返せば領土問題を単なる知識として捉えさせてしまいかねないと思われる。また、一般化する過程がなければ、北方領土問題のみを学習したことにとどまり、広がりにくい。北方領土問題は「領土」、「戦争」、「外交」、「政策」など種々の事柄を内包しており、視点によりさまざまな捉え方が可能であろう。

(2) 授業後のブロック別協議の内容

授業者からの基調報告、質疑応答の後、中国・四国、九州・沖縄の先生方を中心に、次の4点について意見交換を行った。以下、列挙する。

- ①北方領土を実施するに当たって時間数をどう確保したらよいか。
- ②どういう切り口で北方領土授業を実施したらよいか。
- ③どんな教材があれば北方領土授業を効果的に実施することができるか。
- ④北方領土を広めるためには、どんなネットワークづくりが必要か。

〈基調報告〉

根室管内でも北方領土に関する授業が活発に行われていないのが現状である。それは内容や単元構成、教材、時数などさまざまな課題を抱えているからだろうと思われる。さしあたって教材開発を行いたいと考えている。本時は、北方領土の歴史を扱ったが、北方領土の歴史は生徒にとって難しい内容である。理由としては、通史学習の中で断片的にでてくるため、つながりがわかりにくいことや外国との関係などが考えられる。生徒により分かりやすくするため、歴史年表をつくり、北方領土に関する年表と通史における主な出来事や条約地図を組み合わせた。また、導入部で用いたVTRもより身近に感じ取れるように工夫した。社会科で身につける力はさまざまだが、これらは北方領土学習においても可能である。

この他にも、選択社会の時間には、ビデオレターによる交流やロシア語の翻訳、ロシア料理の試食を行った。そこから生徒らは日本が固有の領土であると主張している理由について調べたいと言ってきており、変化の様子が伺える。

〈グループ別協議〉

①の時数の確保については、やはり北方領土のみを扱うことに何時間もかけるのは難しいという意見が出された。地理などでは、竹島や尖閣諸島にも触れる必要があり、また現代史との関連もでてくるため、どの程度扱うべきかという話も出された。明確な結論が出されたわけではないが、一般化し他の事象も扱う必要があるという認識は一致していた。

②③をまとめたかたちで、教材化に必要な視点について話し合われた。次の2点を強調したい。1つは「歴史認識と現状認識の必要性」、もう1つは「元島民の話を語り継ぐことの重要性」である。前者について言えば、わが国の立場を歴史的史料に基づいて主張することは大事だが、現在住んでいる島民の暮らしや思い、立場をまったく理解しないというのも問題なのではないかという意見が出された。やはり、島に渡った人々が現状も知らせていく必要があるだろう。

また、後者については、平和学習と同じ視点で扱うことの重要性が指摘された。戦争体験というと広島や長崎、沖縄を思い浮かべるが、北方領土に住んでいた人々の声も語り継ぐ必要があるというものである。

④では、地理的な条件が指摘された。やはり、西日本の学校の場合では身近さを感じにくいいため、知識としては理解できるものの、なかなか共感できないという問題点も挙げられた。解決策の1つとして学校間の交流もより一層求められるだろう。

(3) 授業実践の課題

北方領土を扱ったこれまでの授業実践は大変意欲的なものが多い。一方で、北方領土問題を単なる知識として捉えさせがちであることも指摘できる。先述したとおり、北方領土問題は「領土」、「戦争」、「外交」、「政策」など種々の事柄を内包している。一般化することにより、一事例ではなくより高次の事象として捉えることが可能である。さらに主張の違いなどから「国民性」などについても触れることが可能であろう。

3 研究との関わりから

現在、山口県では18年度の全中社へむけて、研究が進められている。基調となる山口プランに照らし合わせて、「北方領土」あるいは「北方領土問題」について言及する必要があると思われる。そこで、不十分ながら以下のように分析を行った。

(1) 学習指導要領及び解説書より（下線部は引用者）

研究の前提として、学習指導要領及び解説書において、北方領土あるいは領土問題について、どのように記述されているか、確認しておきたい。

【地理的分野】(1) 世界と日本の地域構成 イ 日本の地域構成 (ア) 日本の位置と領域

我が国の国土の位置及び領域の特色と変化を広い視野から考察し、日本の現状を位置と領域の面から大観させる。

→ (内容の取り扱い)

イの(ア)については、地球儀や地図を活用して我が国の位置と領域の特色を多面的・多角的にとらえるようにすること。また、「領域の特色と変化」については、北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題にも着目させるようにすること。

→ (解説)

「領域の特色と変化を広い視野から考察し」の中の「領域」は、領土だけでなく、領海、領空から成り立っており、それらが一体的な関係にあることをとらえさせることを意味している。それを「広い視野から考察し」とは、例えば、我が国の領土はたくさんの島々からなり、それらは弧状に連なっていることや、他の国々と国土面積で比較したり、領海や経済水域を含めた面積で比較したりするなど、さまざまな面から取り扱うことを意味している。なお、我が国は四面環海の国土であるため直接他国と陸地を接していないことに着目させ、国境が持つ意味について考えさせたり、我が国が当面する領土問題や経済水域の問題などに着目させたりすることも大切である。その際、「北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題にも着目させるようにすること」(内容の取り扱い)とあることから、北方領土(歯舞諸島、色丹島、国後島、択捉島)については、その位置と範囲を確認させるとともに、北方領土は我が国の固有の領土であるが、現在ロシア連邦によって占拠されているため、その返還を求めていることなどについて、我が国が正当に主張している立場にもとづいて的確に扱う必要がある。

【公民的分野】(3) 現代の民主政治とこれからの社会 ウ 世界平和と人類の福祉の増大

世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力が大切であることを認識させる、その際、日本国憲法の平和主義について理解を深め、我が国の安全と防衛の問題について考えさせるとともに、核兵器の脅威に着目させ、戦争を防止し、世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育てる。また、人類の福祉の増大を図り、よりよい社会を気づいていくために解決すべき課題として、地球環境、資源・エネルギー問題などについて考えさせる。

→ (内容の取り扱い)

(イ)「世界平和の実現」については、領土(領海、領空も含む)、国家主権、主権の相互尊重、国際連合の働きなど基本的な事項を踏まえて理解させるように留意すること。なお、国際連合などを取り上げる際には、主要な組織とその働きなどの基本的な理解にとどめること。

→ (解説)

「世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力が大切であることを認識させる」については、「領土(領海、領空も含む)、国家主権、主権の相互尊重、国際連合の働きなど基本的な事項」(内容の取り扱い)を踏まえて理解させることとしている。すなわち、固有の領土(領海、領空も含む)をもち、対外的に独立を守る権利(主権)をもつ国家は、国際社会において、原則的に平等の地位を与えられてお

り、すべての国家の主権が相互に尊重されなければならないことを理解させること、そして、国際連合の総会、安全保障理事会など主要な組織の目的や働きの概要に触れながら、国家間の相互の協力や各国の相互理解と協力が世界平和の実現と人類の福祉の増大にとって大切であることについて認識させることを意味している。

その際、例えば、国家間の問題として、領土（領海、領空を含む）については我が国においても未解決の問題も残されており、平和的な手段による解決にむけて努力していることを理解させることが大切である。

(2) 3つの学習内容からの分析

山口プランでは、実際の授業において以下の3つの学習内容を位置づけることになっており、北方領土を含めた領土問題について、どのような関係にあるのか言及したい。

① 社会科を支える親学問を継承・発展させる学び方

領土問題を扱う上で必要な親学問とは何か。国際関係論や国際政治学などが考えられるが、今回は平和学に注目したい。池尾靖志氏の言葉を引用する。「平和学は、第2次世界大戦を契機にはじめられた、新しい学問領域である。人類の歴史においてたえず見られた「戦争」をいかになくすかという問題意識から出発したが、60年代にみられた南北問題や、60年代後半から70年代にかけて人々に問題として意識されるようになってきた地球環境問題をも「暴力」という観点からその問題解決を試みてきた。80年代に入ると、民衆による平和運動の高まりが冷戦構造の崩壊をもたらした。また、一層混迷を深める90年代の世界状況においても、被抑圧の立場におかれた人々に焦点をあてながら、様々な問題に取り組んできた。」

中学生段階で活用したい視点は「被抑圧の立場におかれた人々に焦点をあてる」ことだと感じている。領土問題を扱う上でも重要な学び方であると思う。あらゆる社会問題を扱う上で、今後自分自身が研究を進めたいテーマでもある。

② 平和的・民主的な社会を支える感性

領土問題を考えることで、磨かれる感性とは何か。領土の保有の正当性について、日本とロシアは互いに主張している。日本の主張を理解することは当然必要なことであるが、同時にロシアの主張に耳を傾ける姿勢も大事である。一方のみではなく、両者の主張をバランスよく理解することが必要なのではないだろうか。先述したグループ討議のなかでも「わが国の立場を歴史的史料に基づいて主張することは大事だが、現在住んでいる島民の暮らしや思い、立場をまったく理解しないというのも問題なのではないか」という意見が出された。ロシアの主張についても「国としての主張」や「島民の主張」などある。これは日本についても同様であろう。「現島民」や「元島民」の方の意見は、より感性の部分に訴えかけることができるのではないかと考えられる。

③ 社会に出て必要となる実用的な知識や技能

領土問題を考えることで、身につく実用的な知識や技能とは何か。領土問題は日本に限ったことではない。国境の確定に起因する紛争は世界各地で起こっている。仮にそれらを授業で扱おうとすれば、個々の瑣末な内容に深入りする必要はまったくない。

領土問題などの社会問題について、まずおさえておくべき内容は「問題の所在・定義」だろう。その上で、歴史的経緯や互いの主張については「知識」として理解しておきたい。

【資料1】は北方領土問題に関する日本側の見解であり、【資料2】はロシア側の主張がわかる部分を引用したものである。さらに【資料3】は領土問題から考える「日本人」について言及されたものである。このような国民性について考えても面白い授業になるかもしれない。

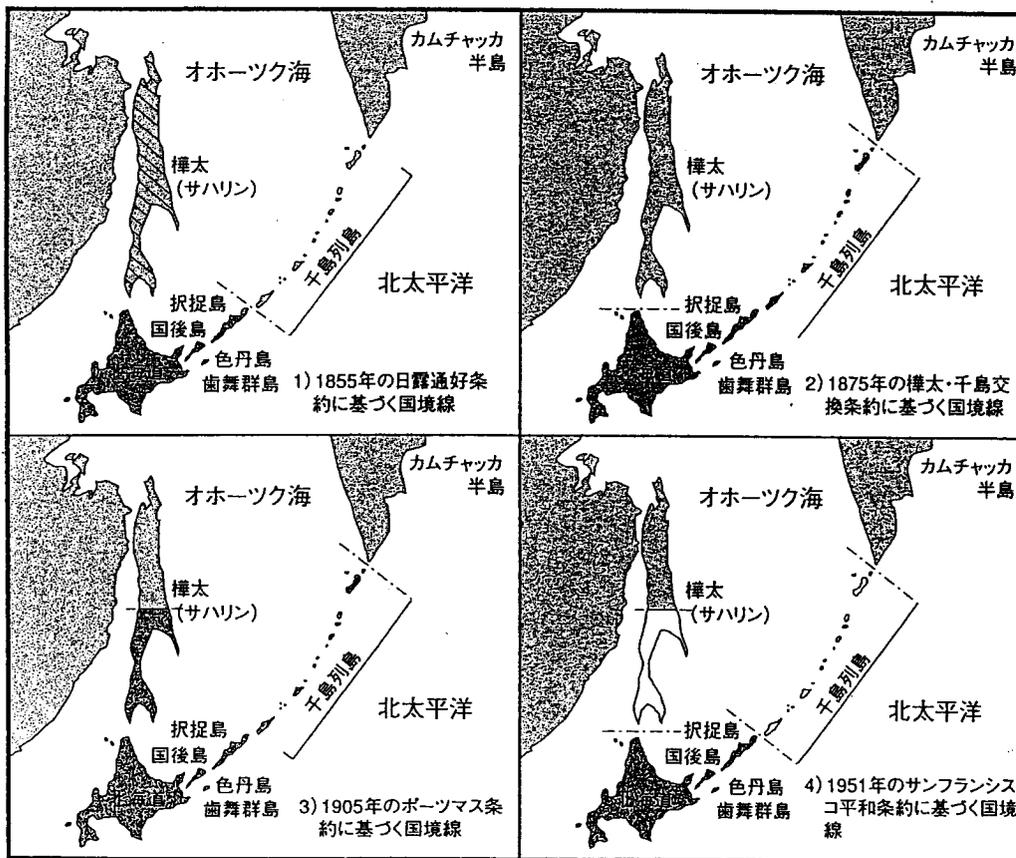
【資料1】日本の主張

◇日本の基本的立場（外務省）

- (1) 北方領土は、ロシアによる不法占拠が続いている日本固有の領土です。なお、この点については米国政府も一貫して日本の立場を支持しています。
- (2) 日本固有の領土である北方領土に対するロシアによる不法占拠が続いている状況の中で、第三国の民間人が当該地域で経済活動を行うことを含め、北方領土においてロシア側の管轄権に服すること、または北方領土に対するロシアの管轄権を前提とした行為を行うこと等は、北方四島に対するロシアの領有権を認めることにつながり得るものであって、容認できないというのが日本の基本的立場です。
- (3) したがって、第三国民がロシアの査証を取得した上で北方四島へ入域する、または第三国企業が北方領土において経済活動を行っているとの情報に接した場合、日本としては従来より然るべく事実関係を確認の上、申し入れを行ってきています。
- (4) また、日本国政府は、広く日本国民に対しても、1989年（平成元年）の閣議了解で、北方領土問題の解決までの間、ロシアの出入国手続きに従うことをはじめとしてロシアの不法占拠の下で北方領土に入域することを行わないよう要請しています。

◇『われらの北方領土』より（外務省）

択捉島、国後島、色丹島及び歯舞諸島からなる北方四島は、わが国民が父祖伝来の地として受け継いできたもので、いまだかつて一度も外国の領土となったことがないわが国固有の領土です。



▲過去の両国間で締結された重要な条約に照らして、北方領土がサンフランシスコ平和条約で日本が放棄した千島列島に含まれないのは明白。

われらの北方領土 2002年版

【資料2】ロシアの主張～木村汎『北方領土 軌跡と返還への助走』1989より

◇ソ連の領土観

(1) 国境は伸縮自在

ロシア・ソ連人は、第一に《領土とは、時と場合により、伸び縮みするもの》と考えているようである。

(2) 戦いが国境を決める

ロシア・ソ連人の領土間の第二の特徴は、力ないし《戦いが、国境線を決める》と考える点にある。(中略) 純法理論ではとうてい日本側に太刀打ちできないと考えるソ連がその代わりに依存しようとするのは、第二次大戦終結後の個々の協定や条約ではなく、むしろ総体としての第二次世界戦争が現在の国境を決定したという言い分である。

(3) いったん入手した領土は手放さない

ロシア・ソ連人の領土間の第三の特徴は、《いったん手に入れた領土は容易に手放さぬ》という点にあるといえるかもしれない。

◇各政党の意見 (新聞記事)

ロシア主要政治組織の北方領土見解

	政治組織	見 解
改革派	ロシア社会民主党	領土問題をいま国民の前で取り上げることは、政党として自殺行為だ
	ヤプリンスキー連合	旧ソ連の領土を共通の経済共同体として保存を目指している
	民主ロシア	千島列島はロシアの領土。わか党は千島列島を含む極東地域の優先的な発展を目指している
中道	わか家、ロシア	代表者であるチェルノムイルジン首相の立場はエリツィン大統領と同じ
	ルイブキン連合	ノーコメント
	進め、ロシア!	わか党は「統一され分割のできないロシア」を守るよう政府に求めている
保守・愛国主義	ロシア共同体会議	①南クリールに対する主権をウクライナに譲り渡し、その代わりにクリミアをロシアに取り戻す②ロシアがソ連崩壊の結果として失った領土を復活できたなら、南クリールの日本への返還問題を検討してもいい
	共産党	千島列島はロシアに所属している
	自由民主党	他国に対する領土問題に関する妥協には絶対反対だ
	農業党	日本とロシアの間では領土問題は解決済みであり、存在しない
	ロシア愛国主義者同盟	日本との領土問題は第2次世界大戦の結果として結ばれたサンフランシスコ講和条約に基づき解決している
	国民に権力を	南クリールの日本への返還は、バルト3国やクリミアなどでロシア人の利益が損なわれる状態をもたらした「裏切り行為」と同じ

ロシア主要政党
 北方領土で
 返還容認は皆無

北海道新聞

1995年10月2日

【資料3】領土問題から見た国民性

●木村汎『北方領土 軌跡と返還への助走』1989

◇日本人の「固有の領土」という概念

- (1) 日本は、四海を海という理想的な自然国境に恵まれたために、地理的、民族的、言語的、文化的、政治・行政的境界が常にほとんど一致して当然という考え方をはぐくんだ。逆に、それらの境界が互いに合致しないケースに対する無理解ないし不寛容、心理的不安ないし苛立ちの伝統を培った。換言すれば、日本人は、政治的国境とはあくまで人工的な存在にすぎないというヨーロッパでは当たり前に近い観念を持たない特異な国民に育っていったのである。
- (2) 日本人は、過去において常に外国領土の上で戦い、第二次大戦末にマッカーサーを司令官とする米軍が進駐するまで、ついで自国領土を外国人によって占領されたり侵略されるという経験をもたなかった。

●田久保忠衛『日本の領土 そもそも国家とは何か』1999 第2章 国境意識と領土(1) なぜか国境意識の薄い日本人

領土問題が関係国民の素朴な民族主義感情に火をつけやすいことは、竹島を巡る韓国の対応、尖閣諸島を巡る中国、台湾、香港の反応を眺めればよく分かる。ここから日本国民の間にも同様の激しい反発が起これば、まだしも健全だと思ふ。韓国や中国や台湾や香港と違って日本が反発しつつも自制のある対応をすれば、それはそれで立派であろう。ところが私の心配は逆である。相手の国民がいくら興奮しても反論するでなし、いわば領土に対する不感症的な無関心層が日本に増えているのではないかと思われる。(中略)

主権国家とは何だろう。主権を完全に行使し得る国のことである。また、主権侵害事件に対して主権を主張し、相手の要求なり行動を排除できる国である。日本の領域において外国人の犯罪があれば、その事件に対する主権は日本にあるということである。そして、同じ言語、習慣、あるいは共通の認識を持った人たちが一定の地域に住んでいて、何らかの共通の価値観を持っている。

そこに「兎追いしかの山、小鮎釣りしかの川」という懐かしい COUNTRY という感じ方がある。そして NATION という、毛色は変わっていても多くの要素を共通する人々がいる。それから STATE というシステムがある。政治体制、経済体制で価値観を同じくするような、そういう人たちの持っている領土というのは、寸土たりとも理由なしに人に取られたりしてはいけない、人を取ってもいけない。これは世界中で確定された認識のはずである。それがなぜ、日本人には薄いのだろうか。(中略)

敗戦による「反省」が行き過ぎて、日本は主権さえもあまり主張しない国になってしまったのか。あるいは、経済を除いては国家や政治などにも無関心ムードが漂う中で、国境にも無関心ということになったのか。(中略)

要するに、幕末から日清、日露の戦争時にあった緊張感、食うか食われるかという時代の、緊迫した、国家を守るといふ意識は完全に途絶えてしまったように見受けられる。

(3) 5つの側面からの分析

5つの側面からの分析については、「北方領土問題」として公民的分野で扱うものとした。

	学習内容	発問例
「存在」	<p>【日ロ2国間の領土問題としての存在】</p> <p>日本とロシアの関係を妨げる基本的な障害物となっている。</p> <p>【国際問題としての存在】</p> <p>北方領土問題に関する国際的認識の高まりは、1990年のヒューストン・サミット、91年のロンドン・サミット及び92年のミュンヘン・サミットの文書において北方領土問題が言及されたことにも示されている。</p> <p>【戦後の未解決な問題としての存在】</p> <p>1956年に日ソ共同宣言が署名され、両国間に国交が再開された後も依然として未解決な問題となっている。</p>	<p>「北方領土について、日本やロシアは、それぞれどのような主張をしているか」</p> <p>「北方領土について、日ロ以外の諸外国はどのような主張をしているか」</p> <p>「戦後処理の問題にはどのようなものがあるか」</p>
「関係」	<p>【日本とロシアの関係】</p> <p>四島の帰属の問題を解決することにより平和条約を締結すべきことを互いに確認している。</p> <p>【北方領土を取り巻く国際関係】</p> <p>日ロ両国民の間に真の相互信頼に基づく友好関係を築くことは、今後の両国の関係にとってのみならず、アジア太平洋地域の平和と安全のためにも極めて重要であり、国際社会全体の利益にかなうものである。</p> <p>【領土問題と漁業交渉の関係】</p> <p>日ソ漁業交渉が長期にわたって行われたことで、日本国内でも北方領土問題についての世論が沸きあがるようになり、両国交渉では日本に有利に作用した。</p>	<p>「これからの日本とロシアの関係はどのようになっているか」</p> <p>「北方領土問題が国際社会に与える影響はどのようなものか」</p>
「構造」	<p>【冷戦構造】</p> <p>1960年、当時のソ連政府は、日米安全保障条約締結に際して、日ソ共同宣言で合意された齒舞、色丹の返還実現の前提として、日本領土からの全外国軍隊の撤退というまったく新たな条件を一方向的に課した。冷戦を背景に、北方領土問題に関するソ連（当時）側の姿勢は後退した。</p> <p>1972年、ソ連（当時）は平和条約の交渉を開始することに同意した。ソ連側の柔軟な姿勢は米中間で国交が正常化し、沖縄が本土に復帰し、田中首相が訪中するなどの緊張緩和の雰囲気が高まったことが背景として考えられる。</p>	<p>「北方領土問題にとって、冷戦はどのような意味があったのか」</p>
「変化」	<p>【ソ連からロシアへの変化】</p> <p>ソ連時代は島に入るにはロシア人でも特別許可が必要だったが、ロシアの新政権になってから自由に移住できるようになった。</p> <p>【国際情勢の変化】</p>	<p>「ソ連崩壊によって、北方領土はどのように変わったか」</p>
「広がり」	<p>【日本の領域】</p> <p>尖閣諸島を巡る日中間の論争や竹島を巡る日本と韓国の主張など、日本の領域に関する問題は現在も続いている。</p> <p>【国民性】</p> <p>日本人は国境意識が薄く、それは島国ならではの現象である。民族や宗教問題が絡んで悲劇的な戦争を繰り返してきた国とは国境意識が異なる。</p>	<p>「日本は北方領土以外にどのような領土問題を抱えているか」</p> <p>「日本人は、国境をどのようにとらえているか」</p>

(4) 3段階の学習過程(単元構成案)

○単元名:「世界の国の数は、増えていくのか?減っていくのか?」ボーダレス化と地域紛争

○単元設定の理由:

世界はボーダレス時代になったといわれる。輸送手段のスピード化や通信ネットワークの発達により、人や物、情報など容易に国境を越えていく。国と国との垣根は低くなったように感じる。

一方で、次のような指摘もある。「ヒト・モノ・カネ・情報が自由に移動できるようになった分だけ、反対に、国境に対する意識が極めて高くなってきたのである。その根底にあるものは、同じ生活様式と価値観、つまり同じ文化を持った人間のかたまりである「民族」の意識である。人が権力を用いて引いた国境は、いつの時代にも紛争の種となる。だからといって、国境をなくすことはできない。むしろ民族は、権力をもちいてまでも国境をつくりたがる。このように世界をみまわすと、ボーダレス・ワールドは幻想にすぎないことがわかる。」(柳沢 1992)「第二次世界大戦後、あるいは冷戦後の大きな傾向として、領土は膨張するより縮小していく運命にあると思う。中国領内でもチベットと新疆ウイグル自治区は独立を求めているし、インドネシアも東ティモールが独立すると縮小する。何よりもソ連の崩壊と独立国家共同体(CIS)の誕生が如実にそれを物語っている。カナダも、ケベック州に独立論がある。」(田久保 1999)

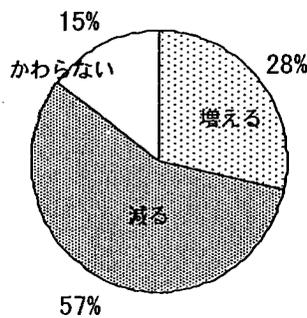
民族や文化の衝突による地域紛争も後をたえない。はたして今後、世界の国々は国同士の融和が進むのか、それとも民族を基盤にした新たな国の誕生、分化が進むのか。日本が抱えている領土問題を題材として「領土とは何か」「国とは何か」という事象に目を向けさせたいと考えている。

	次	学習内容	主眼	主な資料
共通課題を追究する段階	1	課題との出会い	現在の世界の国の数やこれまでの推移について知ることを通して、「世界の国の数は、増えていくのか、減っていくのか」という課題を追究することに関心を高めることができる。	・世界地図 ・人口統計 ・国の数の推移
	2	仮説の設定	課題を解明するために、既有的知識や理解を整理することを通して、仮説や調査項目を設定することができる。	
	3	調査活動	資料を収集したり、吟味したりすることを通して、自分の仮説を裏付けたり、新しい可能性を見出すことができる。	
	4	意見の構築	収集した情報を分析することを通して、自分なりの意見をつくり上げることができる。	
	5	発表・討論活動	討論活動を通して、様々な認識の違いや調査方法の違いを読み取ることができる。	
	6	まとめ(I)	これまでの活動を振り返ることを通して、さらに調べてみたいことや疑問点を整理するとともに、自分なりの意見をまとめることができる。	
	7	追究活動の評価	学習課題を明確にするために、自分たちが選択した内容や方法が適切であったかどうかを判断することができる。	
共通課題を検証する段階	8	地域紛争と国の数	世界各地の地域紛争を概観することを通して、現状やその原因、さらに将来像について関心を高めることができる。	・地域紛争の現状や推移を示す資料
	9	人口増加と国の数	これまでの人口の推移や国の数の増減を比較することを通して、人口が国の数に与える影響について考えることができる。	・人口の推移のグラフ
	10	環境問題と国の数	地球温暖化が進むことによって、危機的な状況に置かれている国を扱うことを通して、そのことが国の数に与える影響について指摘することができる。	・地球温暖化の影響に関する新聞記事 ・現在の環境問題の資料

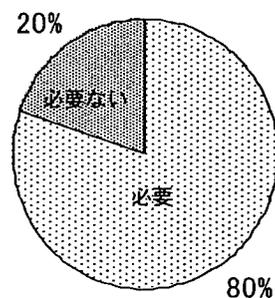
	11	地域主義と国の数	EUやASEANなど、地域がまとまり、経済的な活性化をめざす国々の現状を知ることを通して、将来の国同士の合併の可能性について示唆することができる。	・地域のまとまりに関する新聞記事 ・EUに関する年表
	12	日本の国のかたち	北方領土を事例として、日本を取り巻く環境に着目し、国境が国同士のもめごとの一因となりうることを理解することができる。	・北方領土についての日本とロシアの主張
	13	方法面の検討	国の数の変化と他の事象の関係を検討することを通して、領土問題に対する様々な見方を追究する方法を理解することができる。	
	14	まとめ(Ⅱ)	追究を検証した上で、新たに関心をもった内容を示すことができる。	
追究を 広げ る 段 階	15	領土問題から国民性を探る	北方領土への対応から日本、ロシアの国民性の一端について考察することができる。	・国民性に関する文献資料
	16	国境なき医師団	難民をめぐる問題や国境なき医師団の活躍について、関心を高めることができる。	・活動の様子を伝えるVTR
	17	民族とは何か	地域紛争や民族紛争を深く掘り下げて、民族や独自の文化の存在について、関心を高めることができる。	・民族紛争の新聞記事 ・文献資料
	18	国家とは何か	沖縄の事例を活用して、日本の国のかたちについて関心を高めることができる。	・沖縄についての年表 ・文献資料

○実際の生徒の意見

これからの国の数は？



国境は必要？



【増える側の主張】

- ・紛争などがたくさん起こっている。どうしても仲がよくならないところは、最終的には別の国になると思うから。
- ・自分の国に不満を持っている人がいるかもしれないし、自分たちで国を作ろうという人がいるかもしれない。
- ・人口が増えていき、国をつくることあるかもしれないから。
- ・どこかの国で独立していくと思うから。
- ・国で内戦が起こって分裂し、それぞれの国家をつくる。

【かわらない側の主張】

- ・この前のイラク戦争のように、アメリカがイラクを植民地しない場合があるから。
- ・変化しそうにない。

【減る側の主張】

- ・大きい国のほうが資源や人口の面で有利だと思うので合併や吸収がある。
- ・国同士が合併する。(国土がせまい、不景気、経済的な理由)
- ・戦争などが起きて占領される。
- ・地球温暖化によって、海の水が増えていき、陸が小さくなっていくから。
- ・韓国と北朝鮮のように、今は対立しているけど、いつか仲良くなっていくと思う。
- ・EUのようにグループがつくられている。それがグループではなく、1つの国となるかもしれない。
- ・環境問題とかでほとんどの国が協力しそうだし、国とかなくなって州みたいになりそう。

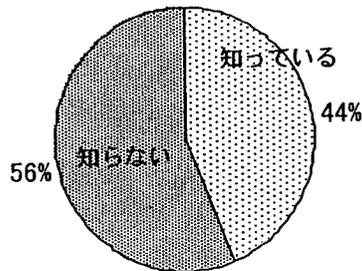
(5) メディアを活用した授業構想

北方領土や他の領土問題について、生徒はさほど関心を持っておらず、知識もあいまいなものである。今後、選択社会科の時間などを活用して、取り組むことも望まれる。3段階の学習過程をこなしていく方が、より確かな学力が身につくかもしれないが、この授業構想については、活動を通して生徒の関心を高め、次につながる可能性を示唆したものである。

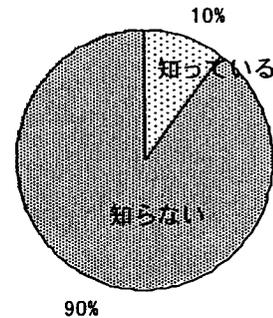
日本の抱える問題を自分のこととして捉えることは非常に難しい。ごみなどから取り掛かる環境問題などは異なり、領土問題などはなおさらである。自分としては、中学生段階では少なくとも確かな認識をもってほしいという願いはある。つまり、北方領土という場所が、どのような経緯で問題となっており、当事国はどのような主張をしているのかについて理解していれば十分だろう。

こと根室の生徒と実際に意見を交換することが可能であれば、より実際的な行動が強調されるかもしれない。それは地理的な緊密性がもたらすものかもしれない。生徒にこの意見交換を通して、根室の生徒との意識の相違に気づかせたいとねらっている。

北方領土の問題について知っていますか？



北方領土以外の領土問題について知っている



次	学習内容・活動	主眼	メディア活用の可能性
1	課題との出会い	北方領土問題について概観することを通して「北方領土返還のために中学生の自分にできることは何か」という学習課題について、関心を高めることができる。	北方領土を紹介したVTRの活用
2	仮説の設定	学習課題に対して、仮説を立てることができる。	
3	調査活動	地理的条件やこれまでの返還運動について調べることを通して、北方領土問題に関心を持つとともに、インターネットなどを利用して情報を収集することができる。	インターネットによる調査活動
4	意見の構築	学習課題に対する自分なりの意見をまとめることができる。	
5	ネットワークを活用した意見交換	メールや掲示板への書き込みを通して、自分の意見を主張することができる。	メールやホームページ上の掲示板の活用
6	テレビ会議	互いの意見に対して、賛否の意思表示や質疑応答をすることができる。	テレビ電話の活用
7	追究活動の評価	調査活動から意見交換を振り返り、他者の意見と比較することを通して、自分の意見を位置付けることができる。	
8	まとめ	学習課題に対して、レポートをまとめることができる。	

4 おわりに

学習指導要領にも「北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題にも着目させるようにする」と明示されており、授業で扱う必要もある。北方領土のみを扱うことは時数的にも困難であるため、適切な課題を設ける場面や選択社会科などを活用した授業構想を提案した。

しかし残念ながら、まだ実際に授業を行うに至っていない。簡単なアンケートを取ったものの、生徒がどれほど関心を持っているのかについてさほど分かっていない。授業構想についても、本時案までつくることができなかった。不十分な点については、今後も研究を進めたいと思う。

今回、北方領土を授業化することを考えながら、自分自身も「元島民の方のお話を残していくためにはどうすればよいのか」という具体的なものから「北方領土の歴史」や「ロシアの主張」へと関心が移り、さらには「国家とは何か」「国境は必要か」などについても考えるようになった。生徒が国境や領土を考える上でも教材として活用することは十分可能である。

私たちは、これからどのような社会に生きていくのだろうか。生徒にも現状を踏まえた上で、未来について思いを馳せるような授業を仕組んでいきたいと考えている。

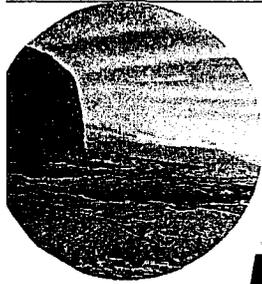
最後に、この度の研修のためにご尽力いただいた北方領土問題対策協会や県民会議の方々に謝意を表したい。

【参考文献】

- ・木村汎『北方領土 軌跡と返還への助走』1989
- ・田久保忠衛『日本の領土 そもそも国家とは何か』1999
- ・オレク・ボンダレンコ『北方四島返還のすすめ』1994
- ・柳沢賢一郎『国境 幻想のボーダレス・ワールド』1992
- ・外務省国内広報課『われらの北方領土』2002

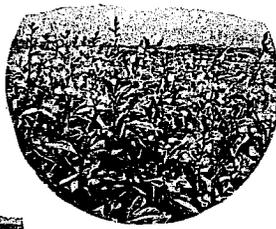
2月7日は“北方領土の日”!?

◎北方領土問題に対する国民の関心と理解を深め、北方領土返還要求運動の全国的な盛り上がりを作るため北方領土の日を設けるべきであるという声は、かねてから民間の各団体から挙がっていました。



◎国後島

◎色丹島



◎択捉島



◎北方領土 ↑

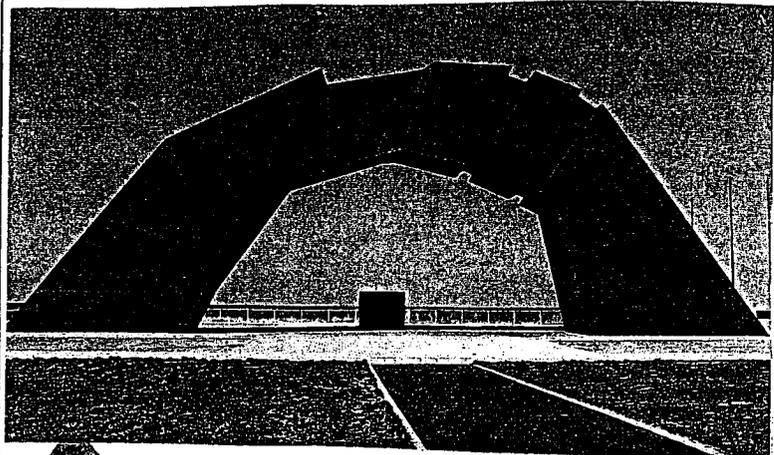
北方領土!!

一番心に残った事!

群馬県 群馬郡
群馬町 南中
塚越 彩加
発行日
8月5日(火)

感想

私は群馬から初めて北海道に来ました。今日、右にある北方領



↑ 北方領土返還祈念シンボル像 ↑

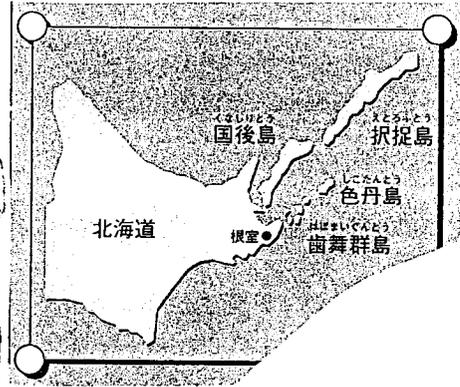
土返還祈念シンボル像を見に行きました。私が一番心に残った事はこのシンボル像です。おくにある火は北方領土が日本に返されるまで、この火をもち続けよう、と書いてありました。すごいなと思いました。北海道に来てとても勉強になりました。私も北方領土返還西女求運動に協力したいです。

日本の領土, 北方領土

定月申
大村 早記

○北方領土とは何か

北方領土は、北海道の根室半島から、一番近い島で370kmしか離れていないという、日本にとって近い島です。その島々は、択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の4つですが、一番近い島というのは歯舞群島の一つである、見返島という島です。



○面積・住んでいた時の人口

択捉島 一番大きな択捉島の面積は、3,184 km²です。これは、鳥取県と同じくらいの面積で、人口は3,608人だったそうです。

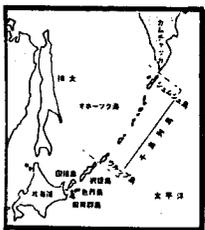
国後島 国後島の面積は、1,499 km²で、これは沖縄本島より小さい面積です。人口は7,364人と千島の中で一番多いです。

色丹島 色丹島の面積は、253 km²あり、徳島県と同じくらいの面積です。人口は1,038人で、千島の中で一番少ない数です。

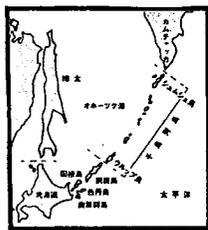
歯舞群島 4島の中で唯一、群島で面積は100 km²です。小笠原諸島と同じくらいの面積と一番小さいのに、人口は2番目に多い、5,281人です。

4島全体では、面積は5,036 km²で、福岡県と同じくらいの面積で、人口は17,291人です。

○北方領土をめぐる問題



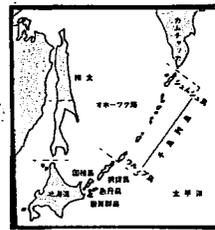
日露通好条約



樺太千島交換条約



ポーツマス条約



サンフランシスコ条約

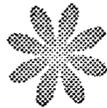
このように、領土はころころ変わっていきましたが、サンフランシスコ条約で、日本は千島列島と南樺太を放棄したが、千島列島に北方領土は含まれていないのです。

○これから...

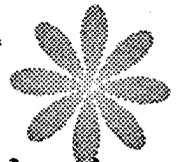
北方領土問題が解決するためには、一人一人が自分達の問題でもありと自覚して、みんなの力で解決することが必要だと思います。

そのために、ここで習ったこと、授業で習ったことを正しく理解することが大切だと言っていたし、みんなが積極的に署名して、自分にできることをやらなければいけないと思います。

第3回北方領土ゼミナール小論文集（抜粋）



青森大学 4年



今 さ お り

私は北方領土について全くの無関心というわけではなかったが、今回行われた北方領土ゼミナールに参加し、自分が北方領土問題についていかに知らなかったかを思い知った。知っていた事といえば、北方領土はロシアに取られた日本の領土であるという漠然としたものだった。

納沙布岬から実際に北方領土を見て、快晴だったためか岬から島がはっきりと見ることができた。島はとても近くに見え、すぐそこにある島がロシアであることが不自然に感じられた。また、北方四島交流センターの映像で島の様子を見て、自然豊かなとても美しい

島だと思った。島の所々に建物や石灯籠の一部が残っており、かつては日本人が住んでいた痕跡を示していた。

終戦後、日本はアメリカの占領下に置かれたが、ソ連軍はアメリカが駐留していなかった択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島を暴力的に不法占拠した。「北方領土に星条旗一本でも立っていればこんな事にならなかつただろう」という言葉が深く印象に残っている。サンフランシスコ平和条約により、日本は千島列島、南樺太の権利を放棄したが、千島列島には四島は含まれていない。また、放棄した地域が最終的にどこの国に帰属するかにつ

いて、なにも決められていない。国際法的にも旧ソ連の不法性が裏付けられているが、終戦から58年が経ち、半世紀以上にわたって北方四島はロシアに不法占拠され続けている。

なぜ北方領土を取り戻さなければいけないのか？その問いの答えは“国家の尊厳のため”だった。このゼミナールで初めて国家の尊厳について考えたように思う。自分にとって尊厳という言葉が身近なものではないため、言葉の持つ本当の意味が今一つよくわからない。自分なりに国家の尊厳を解釈してみると、“国家の尊厳のため”とは、日本が国際的に世界の国々と対等の立場に立つためということではないかと思う。現在、日本と世界が対等な立場にあると思いたいが、実際、日本は何かと弱い立場に立たされているように思う。

旧ソ連時代は日本とロシアが同じテーブルで北方領土問題について話し合われることはなく、最近やっとロシアと北方領土の話ができるようになったのである。1985年ゴルバチョフ大統領の登場により、はじめてロシアとの交渉が始まり、93年にはエリツィン大統領により、法と正義に基づいてこの問題を解決しようということが決まった。97年には、この問題を期限付きで解決しようということになり、北方領土返還に希望の持てる時期であった。一歩ずつではあるが、着実に日露間の交渉が進んできた。しかし、2000年に入り、プーチン大統領の就任。NYテロ事件、北朝鮮の拉致問題、イラク戦争など国内外のさま

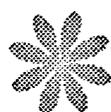
ざまな出来事により北方領土問題が表面化せず、横ばいの状態が続いている。北方領土問題の大きな進展は見られないが、ここで大事なものは、根気よくロシアとの交流を続けることにある。

現在、元島民の平均年齢は71歳となった。元島民や最前線でこの問題を議論してきた人達の高齢化が進んでいる。北方領土問題の重要性を知ると同時に、いよいよこの問題が私たちの世代へと継承される時期であるということを知った。しかしながら、私たちの世代でこの重要性をどれだけの人が認知しているのだろうか。私もゼミナールに参加するまで、特に重要視して北方領土問題について考えてこなかった。しかし、元島民の鈴木さんの話を聞き、故郷への思い、悔しさを知り、自分はその当事者ではないけれど悔しいと思った。物を奪い取られたこと、強制労働させられたこと、銃を突きつけられ船に乗せられ、樺太の収容所に入れられたこと。どんなに辛い目にあったことだろう。そう思うと、鈴木さんやこの問題と戦ってきた多くの人々のために四島を取り戻したいという気持ちでいっぱいになった。この北方領土問題を私たちの次の世代に受け継いでもらいたくない。

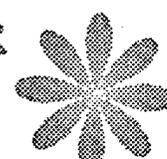
私がこれからしなくてはならないことは、このゼミナールで学んだことを絶やさぬよう、今後発展させていくことだ。そして、このゼミナールで学んだことをできるだけ多くの人に伝えたい。

最後にこのゼミナールを通じて、全国各地に仲間ができた。北方領土が返還される事になったら、この仲間たちともう一度再会し、

一緒に喜び合えたらどんなに素晴らしい事だろう。



宮城大学 1年



板橋 あい

私の中の北方領土は、教科書に引いた線の世界、ただ「覚えておくこと」の世界であった。四島の名前くらいは覚えておきなさいと言われ、島の名前は全部覚えた。今まではただそれだけのものと思っていた。

今回、サークルのつながりでこのゼミナールの存在を知り、北方領土とは本当はどんな問題なのだろうかと思い、少しでも何か新しいことがわかればと思い参加を決めた。正直、申し込んだものの、しばらくして「こんな理由で自分みたいなものが参加して大丈夫なのか?」「みんなきっとかなり勉強してくるのだろうか」と思う日々があり、少し憂鬱になり後悔もした。しかし、ほかの大学生も皆同じような考えでの参加ということを知り、最初に思ったこと、「本当の北方領土」を自分なりに考えていこうと思った。

日程表を見てまず興味を持ったのが元島民の体験談であった。想像以上に残酷な生活を強いられていたのには、驚くしかないというのが正直な感想である。しかし、ひとつ驚い

たことがあった。話を聞く前は「侵略」というイメージが強く、最初からロシア人と元島民との間は、険悪な雰囲気かと思っていたが、「子供たちは順応が早く一緒に遊んだ、ちょっとのけんかはあってもすぐにまた一緒に遊んだ」というのだ。それだけ聞けば平和な気がするが、現実はそのからひどくなっていったのだ。午後からの現地視察では、地図で他人事のようにしか見たことがなかった北方領土を、自分の目で確かに見ることができ、四島に対する意識が少し変わったように思えた。

元島民の鈴木さんのお話にもあったが、北方館での写真からも、四島での自然豊かな暮らしが感じられた。元島民の方々がこんなにきれいで自然豊かな島々に、故郷に、戻れないという悲しさは計り知れない。自分の故郷にちょっと船で行けば行けそうなのに、行けないというのが北方領土の悲しい現実なのだ。

「北方領土は日本〇〇の領土である」。このマルの中に入る言葉をゼミナールで問われた。「北方領土は日本固有の領土である」の

だ。しかしなかなか出てこない。恥ずかしながら、このゼミナールに参加するまでそういった意識が薄かったためか、なかなか言葉が出なかった。ゼミナールでは、今までロシアと日本の関係や問題に関わった人物について、初めて知ったことが多かった。こういう機会がなければ、「本当の」北方領土問題に目を向けることがなかつたらう。ゼミナールを通して、短い時間ではあったものの、この問題の奥の深さを感じたと同時に、考えていかなければならないことがもっとあるのだとも思った。

最後の総括で、学校教育の中の北方領土問

題についての意見があった。私も中学でほんの少し「聞いた」程度である。もしかしたら小学校でも中学校でも、高校でも北方領土問題を教わらない人がいるのかもしれない。元島民の方々の平均年齢も70歳を超えている。これからの四島の声を伝えるには、私たちの世代が働きかけていかなければならないのだ。更に、また次の世代にも正しく北方領土を伝えていかなければならない。今回のゼミナールを通して実感したのは、自分の知っている北方領土は、本当に表面的なことではなかつた。これを機会に更に四島について考えていきたいと思った。

平成15年度 北方四島交流事業実績（北方四島交流推進全国会議所管分）

訪 問 事 業			
一 般 訪 問			
訪問団	都道府県民会議	後継者【台風の影響により中止】	北方領土返還要求運動連絡協議会
訪問島	国後島、択捉島	国後島	色丹島、択捉島
世話団体	関東甲信越ブロック都県民会議	——	日本労働組合総連合会
団 長	蓮池 攻（都民会議事務局長・全国会議副会長）	二又 清 （日本青年会議所：北方領土・日露関係委員長）	阿部道郎 （日本労働組合総連合会：総合組織局総局長）
人 数	62人	37人	59人
日 程	6/22（日）結団式 6/23（月）事前研修・出港 6/24（火）国後島 6/25（水）択捉島 6/26（木）択捉島 6/27（金）根室港帰港	8/7（木）結団式・事前研修 8/8（金）出港中止	9/3（水）結団式・事前研修 9/4（木）出港 9/5（金）色丹島 9/6（土）色丹島 9/7（日）択捉島 9/8（月）根室港帰港
備 考	(1) 国後島 ・墓参、島内視察など (2) 択捉島 ・墓参、島内視察など ・対話集会（自然保護、教育問題等） ・日口文化交流（舞踊、ゲーム、書道 ダンスなど） ・ホームビジット	北方四島交流北海道推進委員会 との連携事業 (1) 墓参・島内視察など (2) ホームビジット (3) 相互理解促進セミナー 課題別分科会（3グループ） ・自然環境班 ・日露文化班 ・社会経済行政班 (4) 対話集会 ・分科会まとめ ・全体対話集会	(1) 色丹島 ・墓参、島内視察など ・元気大運動会（ボールリレー、 でかパン競走、むかで競走、日本の踊り など） ・対話集会（3グループ） ・教育、しつけの問題 ・労働問題 ・自然保護、環境問題 ・ホームビジット (2) 択捉島 ・墓参、島内視察など
青少年訪問（北方四島交流北海道推進委員会と共催）			
訪問島	国 後 島		
人 数	62人〔全国会議推薦分：17人（岩手、宮城、千葉3、富山、静岡、奈良3、島根3、福岡、佐賀、大分（引率者：島根））〕		
日 程	7/30（水）東京集合・オリエンテーション 7/31（木）結団式・北方領土学習 8/1（金）出港・国後島（ロシア語講習、ダンス・ゲーム大会） 8/2（土）スポーツ交流、東 湧＝海岸散策、ゲーム、墓参 材木岩＝ハイキング、ゲー ム、ホームステイなど 8/3（日）ウォーキングラリー、相互理解促進セミナー、コンサート、キャンプファイヤー など 8/4（月）根室港帰港、釧路へ移動（釧路泊） 8/5（火）東京へ移動・解散		
備 考	後援：内閣府、外務省、文部科学省、全日本中学校長会、全国都道府県教育委員会連合会、 日本PTA全国協議会		

専 門 家 訪 問 事 業

教育関係者派遣（北方四島交流北海道推進委員会と共催）

訪問島	択 捉 島
人 数	61人〔全国会議推薦分38人（青森、岩手、宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、神奈川、新潟、山梨、長野、富山、石川、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、和歌山2、鳥取、岡山、山口2、愛媛、福岡、長崎、熊本2、大分、宮崎、鹿児島、沖縄）
日 程	7/24（木）結団式・事前研修会 7/25（金）出港 7/26（土）択捉島（墓参、島内視察、教育関係者等との意見交換、ホームビジットなど） 7/27（日）択捉島（島内視察など） 7/28（月）根室港帰港
備 考	後援：内閣府、外務省、文部科学省、全日本中学校長会、全国都道府県教育委員会連合会 日本PTA全国協議会

日本語講師派遣

訪問島	択 捉 島	国 後 島	色丹島【台風の影響により中止】
日本語講師	鈴木千恵、白築 健	山野みどり、山下昌代	瀧谷澄子、内藤 勝
日 程	6/23（月）根室港出港 6/24（火）（国後島上陸） 6/25（水）択捉島 ～ 滞在（33日間） 7/27（日） 7/28（月）根室港帰港	6/29（日）根室港出港 国後島 滞在（37日間） ～ 8/ 4（月）根室港帰港	8/ 8（金）～9/ 8（月）
備 考	・受講者数 54人 （子供 【7年生以下】22/うち未習16、既習6） （子供 【8年生以上】16/うち未習9、既習7） （大人 16/うち未習6、既習10） 授業（3クラス編成） 会場 紗那中等学校	・受講者数 102人 （子供 【7年生以下】33/うち未習26、既習7） （子供 【8年生以上】14/うち未習8、既習6） （大人 【入門】 29/うち未習15、既習14） （大人 【初級】 26/うち未習7、既習19） 授業（4クラス編成） 会場 友好の家	・ 子供未習 ・ 子供既習 ・ 大人未習 ・ 大人既習 会場 穴 潤 = 人道支援プレハブ 倉庫（現図書館） 斜古丹 = 斜古丹中等学校

受 入 れ 事 業

一 般 受 入 れ

回 数	第 1 回	第 2 回
受 入 れ 地	熊本県（熊本市等）（熊本県北方領土対策協会）	奈良県（奈良市等）（北方領土返還要求運動奈良県民会議）
団 長	クドワカサカヤ・ナジェーシダ・アレクセエブナ（公共職業安定所所長：国後島）	ルサコフ・アレクサンドル・ニコラエビッチ（クリル地区副地区長）
人数・構成	75人【男21、女54（国後35、色丹12、択捉28）】	71人【男22、女49（国後26、色丹18、択捉27）】
日 程	5/16（金）花咲港入港（ロシア船）、釧路泊 5/17（土）熊本泊 5/18（日）" 5/19（月）" 5/20（火）根室泊 5/21（水）根室港出港、送り（3島巡回：日本船）	9/18（木）根室港入港（国後迎え：日本船）、釧路泊 9/19（金）奈良泊 9/20（土）" 9/21（日）" 9/22（月）根室泊 9/23（火）根室港出港（国後送り：日本船）
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・対話集会（7グループ） ・ホ－ムビジット ・日本語講座 ・学校（熊本市立藤園中学校、熊本大学教育学部附属中学校、東海大学宇宙情報センター）視察など ・熊本日日新聞社、同新聞博物館視察 	<ul style="list-style-type: none"> ・対話集会（7グループ） ・ホ－ムビジット ・日本文化体験（茶杓作製） ・県内視察（東大寺、県立万葉文化館、菜園視察など） ・スポーツ交流
青 少 年 受 入 れ		
受 入 れ 地	東京都	
団 長	サモイロワ・リュドミラ・アレクサンドロワ（地方公務員：択捉島）	
人数・構成	50人【青少年45人（男22、女23）、引率4人、同行医師1人】【国後17、色丹13、択捉20】	
日 程	7/10（木）根室港入港（3島迎え：日本船）、北方館、北方四島交流センター（ニ・ホ・ロ）、（釧路泊） 7/11（金）関東国際高校交流会、（都内泊） 7/12（土）板橋区長表敬、帝京中学・高校交流会、東板橋体育館、天祖神社、（東京泊） 7/13（日）帝京中学・高校生と都内視察（NHK、浅草、お台場）、（東京泊） 7/14（月）根室泊 7/15（火）根室港出港（3島送り：日本船）	
備 考	後援：内閣府、外務省、文部科学省、全日本中学校長会、全国都道府県教育委員会連合会 日本PTA全国協議会	

北方四島交流実績

1. 日本側からの訪問

平成 4 年度	6 回	2 6 8 人
平成 5 年度	9 回	4 1 8 人
平成 6 年度	7 回	3 2 4 人
平成 7 年度	8 回	3 7 1 人
平成 8 年度	9 回	4 2 2 人
平成 9 年度	1 1 回	4 6 0 人
平成 10 年度	1 2 回	4 3 0 人
平成 11 年度	1 6 回	6 8 7 人
平成 12 年度	1 5 回	6 5 8 人
平成 13 年度	1 6 回	6 8 6 人
平成 14 年度	1 4 回	6 6 2 人
平成 15 年度	1 1 回	5 4 6 人

合 計 1 3 4 回 5 , 9 3 2 人

2. 北方四島側からの訪問（受入）

平成 4 年度	5 回	2 3 2 人
平成 5 年度	8 回	4 0 6 人
平成 6 年度	6 回	3 4 2 人
平成 7 年度	7 回	4 2 6 人
平成 8 年度	7 回	4 2 0 人
平成 9 年度	8 回	4 1 9 人
平成 10 年度	9 回	4 4 3 人
平成 11 年度	9 回	4 2 9 人
平成 12 年度	9 回	4 7 4 人
平成 13 年度	1 1 回	5 2 7 人
平成 14 年度	8 回	3 4 9 人
平成 15 年度	1 0 回	4 5 4 人

合 計 9 7 回 4 , 9 2 1 人

上記の訪問・受入れ人数には、北方四島交流北海道推進委員会等の実施団体分を含む。

北方領土返還促進に関する請願実績

昭和47年	3月28日	署名数	1,000,000人
昭和48年	9月18日	"	1,634,577人
昭和51年	1月8日・9日	"	3,000,000人
昭和52年	2月9日	"	3,000,000人
昭和53年	1月6日	"	1,365,423人
昭和54年	2月13日	"	2,500,000人
昭和54年1	1月30日	"	2,500,000人
昭和55年1	1月12日	"	3,000,000人
昭和56年1	2月23日	"	4,000,000人
昭和58年	2月14日	"	4,000,000人
昭和58年1	1月8日・59年3月22日	"	7,382,231人
昭和60年	1月30日・3月31日	"	2,652,951人
昭和61年	1月28日	"	2,000,000人
昭和61年	5月10日・11月18日	"	2,408,354人
昭和62年	9月5日	"	552,190人
昭和63年	2月19日	"	2,000,000人
平成元年	2月14日	"	4,000,000人
平成2年	4月13日	"	3,004,274人
平成3年	3月12日	"	4,800,000人
平成4年	4月9日	"	2,800,000人
平成5年	4月20日	"	1,800,000人
平成6年	6月22日	"	1,800,000人
平成7年	5月23日	"	1,700,000人
平成8年	5月21日	"	1,700,000人
平成9年	6月5日・6日	"	1,600,000人
平成10年	6月3日	"	1,600,000人
平成11年	6月9日	"	1,800,000人
平成12年1	1月16日	"	1,400,000人
平成14年	2月13日	"	1,500,000人
平成15年	3月11日	"	1,400,000人
小計			73,900,000人
平成16年	4月12日	"	1,000,000人
合計			74,900,000人

北方四島への自由訪問の実施状況一覧

実 施 時 期		訪問者数	訪 問 先
平成11年	9月11日～9月12日	44人	歯舞群島（志発島：加エツ）
12年	6月 9日～6月12日	45人	国後島（白糖泊）
	7月 7日～7月10日	52人	択捉島（内保）
	8月 5日～8月 7日	36人	色丹島（ノトロ）
	9月 2日～9月 4日	46人	歯舞群島（勇留島：トコマ）
		小計179人	
13年	6月 7日～6月11日	43人	択捉島（シヤスリ、薬取）
	7月 6日～7月 9日	48人	国後島（東沸）
	8月 3日～8月 6日	39人	色丹島（斜古丹）
	9月 7日～9月10日	36人	歯舞群島（水晶島：茂尻消、ホツセ'ハ）
		小計166人	
14年	6月 7日～6月10日	42人	択捉島（留別、ボンヤリ）
	7月 4日～7月 7日	46人	国後島（ラシコマンベツ）
	8月 2日～8月 5日	49人	歯舞群島（志発島：西浦泊）
	8月29日～9月 1日	49人	歯舞群島（多楽島：古別、ヒリウス）
		小計186人	
15年	6月 6日～6月 9日	36人	択捉島（紗那、アソコタ、リョブ'オナイ）
	7月 4日～7月 7日	53人	国後島（古釜布、近布内、瀬石）
	7月31日～8月 3日	46人	色丹島（相見崎、キ'イ、サトウ、斜古丹）
	8月29日～9月 1日	55人	歯舞群島（秋勇留島：オモイ、志発島：加エツ）
		小計190人	
		計765人	

平成15年度上半期 貸付計画・借入申込・貸付決定・実行・回収・貸付残高内訳表

(平成15年 9月30日現在)

(単位：千円)

年度別 資金別		平成15年度上半期												
		貸付計画				貸付決定		貸付実行		回収		貸付残高		
		貸付限度額	貸付平均見込額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	
事業 資金	事業 貸	漁業	30,000	6,000	19	114,000	22	151,020	20	147,220	7	19,838	240	1,106,804
		経営	4,000	2,000	50	100,000	36	108,000	36	108,000	0	0	68	151,900
		農林	18,000	4,000	1	4,000	2	3,130	2	3,130	0	775	8	9,780
		商工	30,000	4,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1	9,000
		計			70	218,000	60	262,150	58	258,350	7	20,613	317	1,277,484
	委託 貸	漁業	30,000	6,000	1	6,000	1	16,000	1	16,000	0	755	8	54,712
		農林	18,000	4,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		商工	30,000	4,000	2	8,000	2	15,000	1	5,000	3	9,713	24	57,590
		計			3	14,000	3	31,000	2	21,000	3	10,468	32	112,302
	合計	漁業			70	220,000	59	275,020	57	271,220	7	20,593	316	1,313,416
		農林			1	4,000	2	3,130	2	3,130	0	775	8	9,780
		商工			2	8,000	2	15,000	1	5,000	3	9,713	25	66,590
		合計			73	232,000	63	293,150	60	279,350	10	31,081	349	1,389,786
生活 資金	直 貸	更生 特認	1,200 2,500	1,500	15	22,500	9	16,300	8	15,100	12	19,064	170	135,956
		生活	700	600	21	12,544	20	11,150	19	10,450	20	15,210	225	63,821
		修学 高校 大学	318 606	306 594	100	54,216	84	47,448	83	46,842	30	20,239	1,373	440,788
		改良	5,000	3,100	13	40,300	14	37,365	10	26,495	22	45,252	288	376,903
	転貸	改良	5,000	3,100	2	6,200	6	18,930	6	18,930	2	1,591	33	64,795
	委託貸	改良	5,000	3,100	2	6,200	3	14,600	2	10,600	0	1,784	13	33,195
	直・転 委	新築	18,000	18,000	19	342,000	19	315,750	12	205,000	8	91,303	320	3,080,492
	合計			172	483,960	155	461,543	140	333,417	94	194,443	2,422	4,195,950	
市町村資金		80,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
法人資金		40,000 短期 40,000	30,000 40,000	0 1	0 40,000	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	5,227 0	7 0	103,341 0	
総計				246	755,960	218	754,693	200	612,767	104	230,751	2,778	5,689,077	

平成15年度下半期 貸付計画・借入申込・貸付決定・実行・回収・貸付残高内訳表

(平成16年 3月31日現在)

(単位：千円)

年度別 資金別		平成15年度下半期												
		貸付計画				貸付決定		貸付実行		回収		貸付残高		
		貸付限度額	貸付平均見込額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	
事業 資金	事業 貸	漁業	30,000	6,000	19	114,000	8	81,150	10	84,950	42	222,021	206	966,233
		経営	4,000	2,000	20	40,000	32	41,100	4	6,600	68	151,900	6	10,100
		農林	18,000	4,000	1	4,000	0	0	0	0	2	1,685	6	8,095
		商工	30,000	4,000	0	0	0	0	0	0	0	1,000	1	8,000
		計			40	158,000	40	122,250	14	91,550	112	376,606	219	992,428
	委託 貸	漁業	30,000	6,000	1	6,000	0	0	0	0	1	8,761	7	45,952
		農林	18,000	4,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		商工	30,000	4,000	2	8,000	3	21,100	4	31,100	2	10,729	26	77,961
		計			3	14,000	3	21,100	4	31,100	3	19,490	33	123,913
	合計	漁業			40	160,000	40	122,250	14	91,550	111	382,682	219	1,022,285
		農林			1	4,000	0	0	0	0	2	1,685	6	8,095
		商工			2	8,000	3	21,100	4	31,100	2	11,729	27	85,961
	合計			43	172,000	43	143,350	18	122,650	115	396,096	252	1,116,341	
生活 資金	直 貸	更生 特認	1,200 2,500	1,500	16	23,500	9	10,950	8	10,500	13	23,753	165	122,703
		生活	700	600	23	14,240	17	10,400	17	10,700	36	13,793	206	60,728
		修学 高校 大学	318 606	306 594	0	0	2	636	3	1,242	39	21,640	1,337	420,390
		改良	5,000	3,100	11	34,100	6	22,428	8	27,148	26	41,796	270	362,255
	転貸	改良	5,000	3,100	1	3,100	1	4,500	1	4,500	4	10,612	30	58,683
	委託貸	改良	5,000	3,100	1	3,100	1	3,000	2	7,000	0	2,418	15	37,776
	直・転 委	新築	18,000	18,000	18	324,000	6	110,900	12	192,950	7	129,380	325	3,144,063
	合計			70	402,040	42	162,814	51	254,040	125	243,392	2,348	4,206,598	
市町村資金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人資金		短期 40,000	30,000 40,000	1 1	30,000 40,000	0 2	0 80,000	0 2	0 80,000	0 2	12,737 80,000	7 0	90,604 0	
総計				115	644,040	87	386,164	71	456,690	242	732,225	2,607	5,413,542	

平成15年度 貸付計画・借入申込・貸付決定・実行・回収・貸付残高内訳表

(平成16年 3月31日現在)

(単位：千円)

年度別 資金別		平成15事業年度												
		貸付計画				貸付決定		貸付実行		回収		貸付残高		
		貸付限度額	貸付平均見込額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	
事業 資金	轉貸	漁業	30,000	6,000	38	228,000	30	232,170	30	232,170	49	241,859	206	966,233
		経営	4,000	2,000	70	140,000	68	149,100	40	114,600	68	151,900	6	10,100
		農林	18,000	4,000	2	8,000	2	3,130	2	3,130	2	2,460	6	8,095
		商工	30,000	4,000	0	0	0	0	0	0	0	1,000	1	8,000
		計			110	376,000	100	384,400	72	349,900	119	397,219	219	992,428
	委託貸	漁業	30,000	6,000	2	12,000	1	16,000	1	16,000	1	9,516	7	45,952
		農林	18,000	4,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		商工	30,000	4,000	4	16,000	5	36,100	5	36,100	5	20,442	26	77,961
		計			6	28,000	6	52,100	6	52,100	6	29,958	33	123,913
	合計	漁業			110	380,000	99	397,270	71	362,770	118	403,275	219	1,022,285
		農林			2	8,000	2	3,130	2	3,130	2	2,460	6	8,095
		商工			4	16,000	5	36,100	5	36,100	5	21,442	27	85,961
	合計			116	404,000	106	436,500	78	402,000	125	427,177	252	1,116,341	
生活 資金	直貸	更生 特認	1,200 2,500	1,500	31	46,000	18	27,250	16	25,600	25	42,817	165	122,703
		生活	700	600	44	26,784	37	21,550	36	21,150	56	29,003	206	60,728
		修学 高校 大学	318 606	306 594	100	54,216	86	48,084	86	48,084	69	41,879	1,337	420,390
		改良	5,000	3,100	24	74,400	20	59,793	18	53,643	48	87,048	270	362,255
	轉貸	改良	5,000	3,100	3	9,300	7	23,430	7	23,430	6	12,203	30	58,683
	委託貸	改良	5,000	3,100	3	9,300	4	17,600	4	17,600	0	4,202	15	37,776
	直・轉 委	新築	18,000	18,000	37	666,000	25	426,650	24	397,950	15	220,683	325	3,144,063
	合計			242	886,000	197	624,357	191	587,457	219	437,835	2,348	4,206,598	
市町村資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
法人資金		短期 40,000	30,000 40,000	1 2	30,000 80,000	0 2	0 80,000	0 2	0 80,000	0 2	17,964 80,000	7 0	90,604 0	
総計				361	1,400,000	305	1,140,857	271	1,069,457	346	962,976	2,607	5,413,542	

借入申込・貸付決定・実行・回収・貸付残高内訳表

(平成16年 3月31日現在)

(単位：千円)

年度別 資金別		昭和37年～平成15事業年度累計								
		貸付決定		貸付実行		回収	貸付残高			
		人数	金額	人数	金額	金額	人数	金額		
事業 資金	事 業 貸	漁業	3,496	8,704,962	3,494	8,669,962	7,704,229	206	966,233	
		経営	3,957	5,539,820	3,929	5,505,320	5,494,720	6	10,100	
		農林	173	179,265	173	179,265	171,170	6	8,095	
		商工	2	13,000	2	13,000	5,000	1	8,000	
		計	7,628	14,437,047	7,598	14,367,547	13,375,119	219	992,428	
	委 託 貸	漁業	93	249,857	93	249,857	203,906	7	45,952	
		農林	25	12,080	25	12,080	12,080	0	0	
		商工	723	1,243,082	723	1,242,832	1,164,870	26	77,961	
		計	841	1,505,019	841	1,504,769	1,380,856	33	123,913	
	合 計	漁業	7,546	14,494,639	7,516	14,425,139	13,402,855	219	1,022,285	
		農林	198	191,345	198	191,345	183,250	6	8,095	
		商工	725	1,256,082	725	1,255,832	1,169,870	27	85,961	
		合計	8,469	15,942,066	8,439	15,872,316	14,755,975	252	1,116,341	
	生 活 資 金	直 貸	更生	1,319	618,808	1,316	617,038	494,335	165	122,703
			生活	1,211	461,986	1,209	461,536	400,808	206	60,728
修学			2,568	788,154	2,568	787,818	367,427	1,337	420,390	
改良			2,191	2,582,297	2,188	2,574,797	2,212,541	270	362,255	
転貸		改良	234	559,440	234	559,440	500,757	30	58,683	
委託貸		改良	176	376,430	176	376,430	338,654	15	37,776	
直・転 委		新築	995	6,736,710	984	6,550,010	3,405,948	325	3,144,063	
合計		8,694	12,123,825	8,675	11,927,069	7,720,470	2,348	4,206,598		
市町村資金		165	139,600	165	139,600	139,600	0	0		
法人資金		217	4,900,955	217	4,900,955	4,810,351	7	90,604		
総計		17,545	33,106,446	17,496	46 32,839,940	27,426,396	2,607	5,413,542		

【平成15事業年度資金の調達状況・参考】

(1) 長期借入金

借入先	借入金額	借入期間	借入利率	備考
道信漁連	円 46,700,000	平成 15.12.25 ~ 22. 5.25	% 0.53	有担保
農林中央金庫	187,500,000	15.12.25 ~ 22. 6.25	1.15	〃
北洋銀行	53,100,000	15.12.25 ~ 22. 6.25	0.53	〃
道信漁連	100,000,000	16. 3.31 ~ 22.11.25	1.65	無担保
北洋銀行	100,000,000	16. 3.31 ~ 22.12.25	1.65	〃
合計	487,300,000			

(2) 短期借入金

借入実績なし

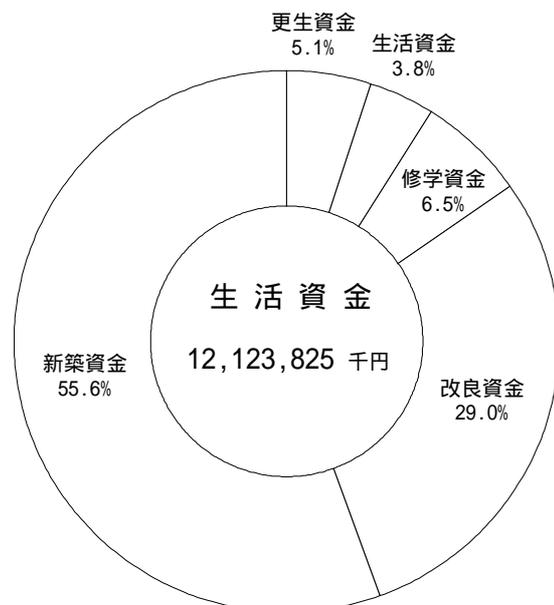
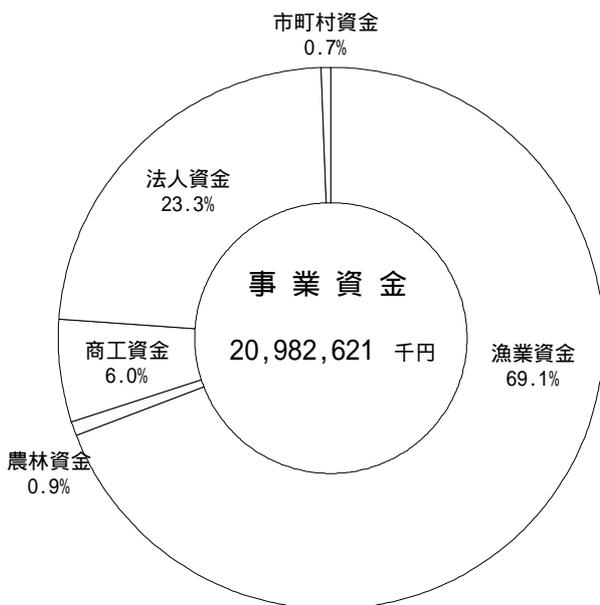
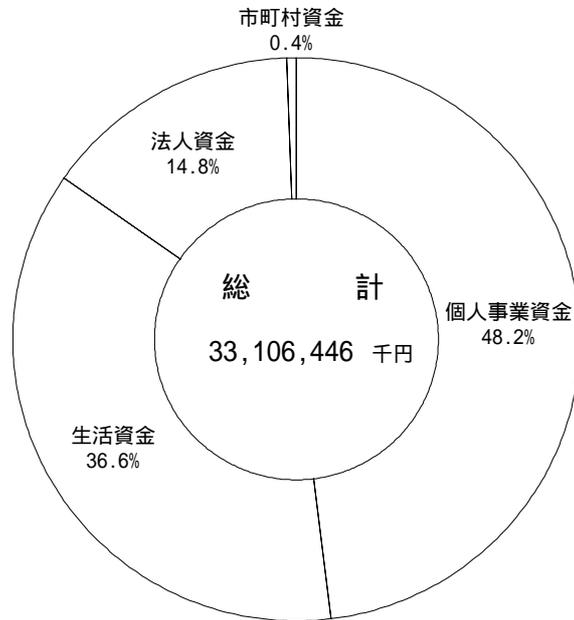
(3) 長期借入金の残高状況

借入先	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
道信漁連	円 1,716,500,000	円 146,700,000	円 292,500,000	円 1,570,700,000
農林中央金庫	1,917,200,000	187,500,000	353,100,000	1,751,600,000
北洋銀行	1,819,800,000	153,100,000	295,100,000	1,677,800,000
合計	5,453,500,000	487,300,000	940,700,000	5,000,100,000

資金別貸付決定比較表

平成16年 3月31日現在

(自 昭和37年度 ~ 至 平成15年度)



地区別貸付決定比較表

平成16年 3月31日現在

(自 昭和37年度 ~ 至 平成15年度)

